

令和 6 年度

予算概要説明書



保育所・小学校・中学校合同大運動会（R5. 6. 3）



初山別村

< 目 次 >

I 豊かで活力と魅力に満ちたしょさんべつ

農業	1
○農業委員報酬	
○地域計画策定事業	
○農地流動化加速的推進事業	
○農業みらい開拓事業	
○オロロン地区農業担い手確保対策協議会負担金	
○土づくり農業推進事業	
○ハスカップ圃場管理事業	
○中山間地域等直接支払交付金事業	
○多面的機能支払交付金事業	
林業	2
○さくらロード等管理事業	
○村有林森林環境保全整備事業	
○緑と魚と人と呼ぶ森づくり推進事業	
○豊かな森づくり推進事業	
○造林作業路事業	
○下刈事業	
○保育間伐事業	
○私有林等整備事業	
○林道修繕事業	
○林道点検診断事業	
○有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業	
水産業	4
○石狩湾周辺地区特定漁港漁場整備事業	
・漁場環境整備事業 ・漁港機能保全事業	
○水産多面的機能発揮対策事業	
○初山別村水産業振興対策事業	
○初山別村新規漁業就業者対策事業	
○波浪予測気象情報提供システム事業	
○漁業近代化資金利子補給事業	
○漁港内外灯点灯事業	
○初山別救難所運営事業	
○持続的漁業経営支援事業	
商工業	5
○中小企業融資制度利子及び保証料補給事業	
○初山別村商工会運営事業	
○中小企業融資制度事業	
○起業等支援補助事業	
○特定地域づくり事業	

観光・交流.....5

- 農林水産物直売所（北極星）運営事業
- 観光施設管理委託事業
- 観光施設改修等事業
- オートキャンプ場屋外 Wi-Fi 構築委託事業
- 村観光協会運営事業
- 岬センター機械設備等補修・改修事業
- 岬センター管理用備品等購入事業
- 岬センター管理運営委託事業
- 道の駅・観光物産館運営事業
- 初山別村イメージキャラクターの活用

II 健やかに生き生きと暮らせるしょさんべつ

障がい者、子育て支援.....7

- 特別障害者手当支給事業
- 肢体不自由者等タクシー料金扶助
- 障害者自立支援事業
- 重度心身障害者医療費助成事業
- 特定疾患患者通院費扶助
- へき地保育所運営事業
- 保育士等修学資金貸付金
- 家庭保育所等地域給付費負担金
- 放課後児童健全育成事業補助金
- 児童手当支給事業
- 児童扶養手当支給事業
- 特別児童扶養手当支給事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 乳幼児等医療費助成事業

保健・医療.....9

(1)保健事業の充実

- 予防接種事業
- 緊急風しん抗体検査事業
 - ・抗体検査費及び予防接種費助成事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業
 - ・予防接種費助成事業
- 母子保健推進事業
 - ・プレママ健診費及び通院費助成事業
 - ・母子健康手帳の交付
 - ・新生児、産婦訪問
 - ・新生児聴覚検査助成
 - ・ほしっこクラブ
 - ・障がい児療育事業
 - ・乳幼児健診、相談
 - ・巡回相談
 - ・歯科健診、歯科指導
 - ・1歳6か月児、3歳児健診
 - ・初山別村子育て世代包括支援センター
 - ・出産、子育て応援交付金事業
- 健康増進事業の推進
 - ・各種健診事業
 - ・健康相談
 - ・健康教室
 - ・家庭訪問
 - ・食生活改善事業
 - ・運動教室
 - ・健康づくり等実践活動推進事業
- 健康ささえ愛サポーター活動

(2) 医療の充実

- 診療所運営事業
- 高齢者医療通院扶助

高齢者支援.....12

- 生活支援事業
- 老人クラブ活動の推進
- ふくじゅ金の支給
- 敬老会の開催
- 高齢者事業団育成事業
- 北海道総合在宅ケア事業団負担事業
- 高齢者等除雪費助成
- 高齢者グループホーム利用料助成
- 高齢者入浴料扶助
- 老人保護措置事業
- 高齢者生活福祉センター管理運営事業
- 高齢者生活福祉センター改修事業
- 高齢者生活福祉センター改修事業

地域福祉.....14

- 社会福祉協議会補助事業
 - ・運営事業への助成
 - ・寿スポーツ大会の実施
 - ・各団体の活動推進
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 生活保護法による扶助

国民健康保険.....14

- 国民健康保険事業
 - ・特定健診
 - ・特定保健指導
 - ・保健指導事業
 - ・第3期データヘルス計画策定事業
- 介護保険事業
 - ・保険事業勘定
- 留萌中部介護認定審査会
- ささえ愛ネットワーク構築事業
- 後期高齢者医療保険事業
 - ・各種健診事業

Ⅲ 自然にあふれ快適・安全なしょさんべつ

環境保全.....17

- 花いっぱい運動
- 市街地道路一斉清掃事業

ごみ処理等環境衛生.....17

- ごみ収集事業
- し尿収集事業
- 衛生施設組合負担事業
- 汚水処理施設維持管理等負担事業

上・下水道	18
(1) 水道施設整備	
○施設維持管理事業	
○水道計量器取替事業	
○水道スマートメーター導入事業	
(2) 農業集落排水(下水道)の整備	
○施設維持管理事業	
○浄化センター機器修繕事業	
○初山別地区農業集落排水施設整備事業計画策定事業	
公園・緑地	19
○公園等維持管理委託事業	
○みさき台公園等維持管理委託事業	
○みさき台公園等遊具整備事業	
消防・防災	20
(1) 消防体制の充実	
○消防団施設整備等事業	
・消防団員被服貸与品の更新	
○消防水利施設の維持管理	
○応急手当救命講習の開催	
○住宅防火対策の推進	
・高齢者世帯防火訪問指導	・住宅用防火機器普及展示会
・住宅用火災警報器設置及び維持管理指導	
○防火安全対策の充実	
・消防ふれあい広場	・濃煙避難体験訓練
・防火映像等鑑賞会	
・老朽消火器の廃棄指導	・一般家庭防火訪問
・指定防火対象物立入検査、自衛消防計画に基づく消防訓練の実施	
○火災予防啓発の推進	
・「火の用心」旗、懸垂幕等の設置	・広報活動
・防火ポスター及び広報紙等の配布	
・歳末特別警戒パトロール	
○防火団体の育成	
(2) 防災思想の高揚	
○自主防災組織の設立に向けた支援	
○防災訓練	
○IP告知放送	
○避難所応急救援物資整備	
○全国瞬時警報システム	
交通安全・防犯	24
○交通安全意識の高揚と交通事故防止の徹底	
○交通安全推進組織の充実強化	
○高齢者運転免許証自主返納支援助成金	
○防犯推進組織の充実強化	

IV 明日への基盤が整う住みやすいしょさんべつ

住宅・定住・移住.....25

(1) 住環境整備

- 村営住宅等長寿命化改修事業
- 村営住宅屋根改修事業
- 村営住宅修繕事業
- 民間賃貸住宅建設費補助事業

(2) 定住・移住促進

- 村移住促進事業
- 地域おこし協力隊事業

道路・公共交通.....26

(1) 道路整備と機能の充実

- 共成明里間線復旧事業
- 有明6線横断管改修事業
- 有明跨線橋等更新事業
- 道路維持補修
 - ・村道修繕事業
 - ・村道支障木処理事業
 - ・村道草刈委託事業
 - ・各地区村道草刈報償金
- 除排雪対策事業
 - ・村道等除排雪委託事業
 - ・視線誘導標設置等委託事業
 - ・公共施設等除雪委託事業

(2) 生活路線バスの確保

- 高校通学定期運賃補助事業
- 生活交通路線等維持費補助事業
- 地域公共交通対策事業

V 未来を担う人と文化を育むしょさんべつ

学校教育.....28

- 奨学資金貸付事業
- 特別支援教育支援員配置事業
- 各種健診事業
- 学校備品整備事業
- ICT教育推進事業
- 外国語指導助手配置事業
- 学校図書購入事業
- 修学旅行費助成事業
- スクールランチ事業
- スクールバス運行事業
- スクールカウンセラー配置事業
- 部活動外部講師配置事業
- 総合的な学習事業
- 通信教育受講料等支援事業

社会教育.....30

(1) 青少年教育

- なんでも体験クラブ
- 子どもキャンプ体験事業

- 親子ふれあい教室
- 子ども会活動との連携・支援
- (2)成人教育
 - 二十歳のつどい
 - 成人講座（みんなで作る陶芸教室・ハンドメイド教室・料理教室）
 - 健康づくり教室
- (3)高齢者教育
 - 郷土史教室
- (4)文化の振興
 - 自然交流センター図書室蔵書の充実と読書活動の推進
 - 村文化団体への支援と助成
 - 文化芸術鑑賞事業
 - ミニシアター鑑賞事業
- (5)体育の振興
 - 各種スポーツ教室・大会等
 - 各団体との連携によるスポーツ事業の拡充
 - 部活動地域移行に係る各種事業の実施
 - 合宿誘致事業
 - 社会体育施設の適正な維持管理及び更新の実施
- (6)社会教育施設の整備
 - 郷土資料館の運営・活用
 - コミュニティスポット整備事業
 - ホタルの里事業
 - 社会教育施設の適正な維持管理及び更新の実施
- (7)しょさんべつ天文台の活用
 - 天文台関連事業の継続と活用促進
 - 村内観光施設等との連携と情報発信

VI みんなで力を合わせてつくるしょさんべつ

住民参画・協働	35
○お茶の間懇談会	
○広報誌の発行	
○生活支援システム管理事業	
○災害情報発信力強化事業	
コミュニティ	35
○自治会活動推進交付金	
○自治会館維持管理交付金	
行財政運営	36
(1)行政の充実	
○職員数の適正配置	
○人事評価	
○職員研修	
○出前講座	
○自治会行政委員連絡会議	
○選挙事務	

- 戦没者追悼式
- 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）対応
- 基幹統計調査

(2) 財政の充実

- 村有財産の維持管理
 - ・村有車庫屋根葺替事業
 - ・村有会館外壁補修事業
- ふるさと納税事務

(3) 広域行政の推進

- 北留萌消防組合
- 留萌地域電算共同化推進協議会運営事業

◆ 資 料 編

予算概要説明書の内容について

近年、自治体の情報公開の重要性が問われており、日頃より広報等を通じて村民の皆さんに、さまざまな情報を提供しよう心がけておりますが、「村の予算の内容」をわかりやすく説明するため、平成19年度から「予算概要説明書」を作成しています。

本書は、令和3年3月に策定した「第8期初山別村総合振興計画」の基本構想に沿って構成しております。

振興計画の基本構想は①豊かで活力と魅力に満ちたしょさんべつ、②健やかに生き生きと暮らせるしょさんべつ、③自然にあふれ快適・安全なしょさんべつ、④明日への基板が整う住みやすいしょさんべつ、⑤未来を担う人と文化を育むしょさんべつ、⑥みんなで力を合わせてつくるしょさんべつ、の6つの基本目標が掲げられ、その目標に近づくための施策を展開していくとしております。

本書の見方	
【例1】 P2～ ○中山間地域等直接支払交付金 〈17,471千円〉（国費8,735千円 道費4,368千円） ↑ ①村の支出総額を示しています ↖ ②総額のうち国や道から入る金額 * 村は支出総額①から収入②を差し引いた額を実質負担することになります。	
【例2】 P11～ ○健康増進事業の推進 ・ 各種検診事業 〈5,511千円〉（道費 30千円、受診者負担 822千円） ↖ 皆さんの個人負担金の総額です * 事業によっては、「利用者負担」といった表記をしているものもあります。	
【例3】 P26～ ○有明跨線橋等更新事業 〈80,600千円〉（国費 54,082千円） 【地方債 23,500千円】 ↖ 国からなどの借金（村債） * 支出総額から収入を差し引いた額を本年度実質負担することになります。 ただし、「地方債（村債）」は次年度以降年次償還（返済）していかなければなりません。	

I 豊かで活力と魅力に満ちたしょさんべつ

● 農 業 ●
● 林 業 ●
● 水 産 業 ●
● 商 工 業 ●
● 観 光 ・ 交 流 ●

農業

本村の農業は、稲作・畑作・畜産の3形態により村の基幹産業として経済を支えてきました。近年の高齢化や担い手不足など重要課題の対策として、新規就農者支援対策事業、各種農業基盤整備事業の促進と有効な農業政策により、展望ある産業として育成します。

(担当：農業委員会・経済課農林畜産係)

○農業委員報酬（担当：農業委員会）

＜2,634千円＞

農業委員会はその主たる使命である「農地等の利用の最適化の推進」を中心に、農地に関する事務を執行する農業委員（11名）で構成された合議体です。村では農地利用最適化推進委員の役割も担います。

○地域計画策定事業（担当：経済課農林畜産係、農業委員会）

＜1,105千円＞（道費 1,100千円）

「地域計画」は、10年後、地域の農業をどのような農業にしていきたいか、大切な農地をどう守り次の世代に繋げていくかを農業関係者で話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿を明らかにする計画です。村では農地の10年後の予定耕作者を示した「目標地図」を備えた「地域計画」を策定します。

○農地流動化加速的推進事業（担当：経済課農林畜産係）

＜100千円＞（農業振興事業基金 90千円）

農地等の利用の最適化のため、農地中間管理機構の事業の利用を促進し、事業活用時に係る手数料を補填し、担い手への農地利用の集積・集約化を進めます。（令和7年度まで）

○農業みらい開拓事業（担当：経済課農林畜産係）

＜300千円＞（農業振興事業基金 250千円）

農業後継者の養成、農業体験を通して郷土への愛着を培うため、農業女子とその子どもたちをメインに様々な農業体験と触れ合う機会を創出します。

○オロロン地区農業担い手確保対策協議会負担金

(担当：経済課農林畜産係)

＜1,860千円＞

高齢化や担い手不足により離農や農地の遊休化が顕著に表れており、集落機能の維持という観点からも農業の後継者対策は喫緊の課題となっています。高齢化、担い手不足解消のための新規就農者受入事業を支援します。

○土づくり農業推進事業（担当：経済課農林畜産係）

＜50千円＞

環境にやさしい土づくり農業を推進し、安心・安全な農作物の生産振興を図るため農協が取りまとめる土壌分析に係る費用に対し支援を行います。

○ハスカップ圃場管理事業（担当：経済課農林畜産係）

＜1,467千円＞（製品販売料 800千円）

ハスカップは、本村の各種加工特産品に用いられ需要が伸びていることから、特産品としてのブランド向上を図ります。



○中山間地域等直接支払交付金事業（担当：経済課農林畜産係）

＜17,471千円＞（国費8,735千円、道費4,368千円）

耕作放棄による農地荒廃の防止と、水源のかん養や洪水防止といった多面的機能保持の観点から、農家の生産条件の不利を補かんし、担い手や地域による農地の有効活用を図り、農業生産活動の維持のみならず、農業体験など地域住民を巻き込んだ様々な活動に対し、国、北海道とともに支援を行います。



○多面的機能支払交付金事業（担当：経済課農林畜産係）

＜19,546千円＞（国費 9,773千円、道費 4,886千円）

農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動となる農地維持活動（農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動）及び資源向上活動（地域資源の質的向上を図る共同活動）に取り組む村内3地区の保全隊に対し、国、北海道とともに支援を行います。

林業

国土や環境の保全、地球温暖化の原因といわれるCO₂の削減、木材の生産、水源のかん養など様々な役割を担っている森林について、健全な整備を図り豊かな自然環境を構築します。

（担当：経済課農林畜産係・技術係・管理係）

○さくらロード等管理事業（担当：経済課農林畜産係）

＜2,182千円＞（ふるさと応援基金 1,000千円）

平成4年度より、国道から有明ダムに通じる道道にエゾヤマザクラを植栽し並木道づくりを進めています。既に2,000本以上を植えており、桜の名所とするべく、地域住民のご協力も得ながら引き続き、維持管理を行います。



○村有林森林環境保全整備事業（担当：経済課農林畜産係）

＜1,701千円＞（道費 800千円）

初山別村森林整備計画に定められた不用木の除去等により、森林の適正な密度管理を行い、健全な樹木の生長を促し、森林の環境整備を図ります。

・下刈り 10.00ha

○緑と魚と人を呼ぶ森づくり推進事業（担当：経済課農林畜産係）

＜657千円＞

「みどり豊かな地域づくり」を基軸として、森林の持つ役割を見直し、豊かな川、海を育む森づくり事業（植樹活動等）を実施する協議会に対し補助を行います。



○豊かな森づくり推進事業（担当：経済課農林畜産係）

＜3,928千円＞（道費 2,410千円）

森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興に資するとともに、「植えて、育てて、伐って、また植える」という森林資源の循環利用を推進するため、伐採後の確実な植林等に支援を行います。

○造林作業路事業（担当：経済課農林畜産係）

＜200千円＞（森林環境譲与税基金 199千円）

造林事業に伴う作業路網の整備により、造林の推進を図るため1m当たり200円の補助を行います。

○下刈事業（担当：経済課農林畜産係）

＜389千円＞（森林環境譲与税基金 388千円）

森林のもつ公益機能の維持増進及び森林整備の推進を図るため、植栽後の下刈に対し、1ha当たり2,000円の補助を行います。

○保育間伐事業（担当：経済課農林畜産係）

＜457千円＞（森林環境譲与税基金 456千円）

下刈後、搬出間伐までの間、優良木の生産を図るため、村地内の不安木・不良木を淘汰する。保育間伐に対し、1ha当たり10,000円の補助を行います。

○私有林等整備事業（担当：経済課農林畜産係）

＜8,037千円＞（森林環境譲与税基金 8,034千円）

森林環境譲与税を活用し、村における基本方針、森林整備の水準に関する目標を達成するため、木材利用の促進を中心に事業を実施します。

○林道修繕事業（担当：経済課管理係・技術係）

＜2,746千円＞

森林整備等のための路線修繕を行うことで、林道の機能維持を図ります。

○林道点検診断事業（担当：経済課管理係・技術係）

＜2,400千円＞（国費 1,224千円）

林道施設の現状を把握するため、林道橋の点検診断を行います。

○有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業（担当：経済課農林畜産係）

＜622千円＞

有害鳥獣による農林水産物への被害及び人的被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に従事する者に対して、銃の所有に係る必要な費用全額に対し助成を行います。



水産業

初山別村における水産業振興のため将来的な視点にたち、水産環境整備を実施し「つくり育てる漁業」や「後継者対策」等の検討を進め、魅力ある水産業へ発展していくため関係機関と連携をとりながら水産業関連事業を推進します。（担当：経済課水産商工係）

○石狩湾周辺地区特定漁港漁場整備事業（実施主体：北海道）

・漁場環境整備事業（産卵藻場）令和4年度～令和13年度

藻場造成後の事業効果についてモニタリング調査を行い、沿岸海中環境の改善を図ります。

・漁港機能保全事業

初浦・豊岬漁港について、機能保全計画に基づいて浚渫等により機能維持を図ります。

○水産多面的機能発揮対策事業（実施主体：北るもい初山別地区水域監視活動組織）

漁業者で構成する監視活動組織による漁場水域監視活動に対して協力、指導を行います。

○初山別村水産業振興対策事業

本村における漁業経営の安定対策など水産業振興に関することを検討・協議することを目的として設立しております。村内漁業者と村及び関係機関により協議を進め村の施策へ反映していきます。

○初山別村新規漁業就業者支援事業

＜9,331千円＞

本村における新規漁業就業者・漁業後継者の確保に対する取組みを村内漁業者及び関係機関により実施します。また、新規漁業就業者・漁業後継者に対して漁業を開始するための技術や費用に対して支援します。



○波浪予測気象情報提供システム事業

＜641千円＞

漁業の効率化及び安全操業に資する情報として、生活支援システムで提供されていた初山別村漁業者向け波浪予測及び気象情報提供のサービスを引き続き利用できる体制を整備します。

○漁業近代化資金利子補給事業

＜140千円＞

漁業施設の整備拡充により、漁業経営の近代化を進めようとする漁業者などが漁業近代化資金法により借り受けた資金に対する利子の一部を補給します。

○漁港内外灯点灯事業（村補助金）

＜378千円＞

初浦及び豊岬漁港に整備されている外灯を点灯することにより漁港内の安全性向上を図る活動を支援するため、外灯管理者である北るもい漁業協同組合に対し助成します。

○初山別救難所運営事業（村補助金）

＜500千円＞

海難事故による人命救助などに備えて訓練を行い、組織の充実・活性化を図る初山別救難所の活動に対し助成します。

○持続的漁業経営支援事業（村補助金）

＜5,000千円＞

高齢化・縮小化する地域漁業を背景に、令和6年度から令和8年度の3か年で経営持続化及び効率化を促進する設備投資に対する費用を助成し、地域漁業の基盤強化を図ります。

商工業

本村の商工業は、非常に厳しい経営環境を強いられている状況にありますが、商工会活動の支援などにより経営基盤の強化を図ります。
(担当：経済課水産商工係)

○中小企業融資制度利子及び保証料補給事業

＜161千円＞

中小企業融資制度を利用した企業が、融資を受ける際に保証協会に払い込む保証料の全額及び融資資金利子の一部を補給します。

○初山別村商工会運営事業(村補助金)

＜6,800千円＞

商工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、その指導的役割にある商工会に対し経営改善普及事業などに要する経費の一部を助成します。

○中小企業融資制度事業

＜29,000千円＞

村が2,900万円を預託し、その2倍の5,800万円を金融機関融資枠として、運転資金200万円、設備資金2,000万円を限度に融資し、企業の安定経営を支援します。

○起業等支援補助事業(村補助金)

＜5,500千円＞

村の商工事業の振興と地域の活性化を図るため、村内で事業を営む者の事業改善・拡大及び新たに起業する者に対して費用の一部を支援します。

○特定地域づくり事業(初山別事業協同組合補助金)

＜9,240千円＞(国費 4,620千円)

地域産業と地域企業の働き手と担い手を確保するため、労働派遣事業を実施することにより地域産業・企業の経営維持と事業拡大を支援し、加えて地域の雇用の創出を図ります。

観光・交流

道の駅の指定を受けている、みさき台公園内において各施設が一体となった観光客の受入体制を整えることにより、初山別村の魅力をPRし観光客の利便向上と集客力向上を図ります。
(担当：経済課水産商工係)

○農林水産物直売所(北極星)運営事業(指定管理)

＜4,067千円＞

みさき台公園内の天文台やその他の施設、村内の関連事業者との連携を進めて集客力の向上を図ります。

また、施設内の券売機を更新し令和6年度発行の新紙幣に対応することで、施設利用の促進を図ります。レストラン・売店コーナーの営業期間は4月下旬から10月までの予定です。



○観光施設管理委託事業

＜3,066千円＞

観光客に海と緑の自然に囲まれた本村のアウトドアを満喫してもらうため、オートキャンプ場・金比羅岬キャンプ場を委託により管理します。

○観光施設改修等事業

＜1,076千円＞（公共施設等整備基金 1,000千円）

施設の老朽化を解消すること及び利用者の利便性向上のため、豊岬海浜公園トイレのドア修繕を実施します。

○オートキャンプ場屋外 Wi-Fi 構築委託事業

＜829千円＞

利用者の利便性向上のため、オートキャンプ場サイト全域に Wi-Fi 接続環境の構築を業務委託により実施します。

○村観光協会運営事業（村補助金）

＜7,550千円＞

観光を通じて村の活性化を図るため、各種イベント・海水浴場開設管理・その他観光振興に関する事業を開催する村観光協会に補助します。



○岬センター機械設備等補修・改修事業

＜12,485千円＞（公共施設等整備基金 2,500千円）

岬センターの機械設備維持対策として、本施設の安定経営及び安全管理を確保するため、館内の各種機械設備や温泉機械設備の補修及び改修を実施します。

○岬センター管理用備品等購入事業

＜955千円＞

村の観光拠点である岬センターの宿泊設備であるストーブの更新により、本施設の安全経営及び安全管理の確保を図ります。

また、バッテリーカーの導入により、多くの村民や観光客が利用しやすい環境整備を図り、更なる集客を図ります。

○岬センター管理運営委託事業（指定管理）

＜48,109千円＞

村民の健康増進、住みよい地域づくりの推進、観光産業の振興、そして地域間交流の場である岬センターの安定的な運営を行うため、指定管理者に管理を委託します。

○道の駅・観光物産館運営事業（指定管理）

＜7,114千円＞

指定管理者及び村内団体と連携し、村の情報発信基地としての役割及び地場産品のPRや既存設備の更新により利用者の利便性向上を図ります。

また、施設整備として、道の駅トイレの洗浄・コーティング施工を実施し、施設の利便性向上を図ります。

○初山別村イメージキャラクターの活用

初山別村のキャラクターとして採用された「しょさまる」のデザインや「着ぐるみ」の村内外の各種イベント行事への貸出・出演により、初山別村のPRを図ります。

Ⅱ 健やかに生き生きと暮らせるしょさんべつ

● 障がい者、子育て支援 ●

● 保 健 ・ 医 療 ●

● 高 齢 者 支 援 ●

● 地 域 福 祉 ●

● 国 民 健 康 保 険 ●

障がい者、子育て支援

障がい者やひとり親家庭などは、経済的・精神的な不安を抱えながら、厳しい社会条件下での生活をしています。社会全体で支援していくための環境整備を推進していきます。

また、地域の宝でもある子どもたちが健やかに育つように、子育て支援体制の充実を図ります。
(担当：住民課健康福祉係・保険係)

○特別障害者手当支給事業〔実施主体：北海道〕(担当：住民課健康福祉係)

障がい者（児）の福祉の増進を図ることを目的に、著しく重度の障がいによって生ずる負担の軽減を図るため、在宅の特別障がい者及び特別障がい児に対し北海道が手当を支給する制度で、村が手続きの窓口となっています。

○肢体不自由者等タクシー料金扶助(担当：住民課健康福祉係)

＜196千円＞

身体障害者手帳が交付されている ①障がい 1 級から 4 級までの肢体不自由者（上肢を除く。）②障がい 1・2 級及び 3・4 級の心臓、じん臓又は呼吸機能障がい者、③障がい 1・2 級及び 3・4 級までの視聴覚障がい者の方へ、基本料金 24 回分に 2 万円分を加えたタクシー乗車券を交付します。

○障害者自立支援事業(担当：住民課健康福祉係)

＜59,804千円＞（国費 30,666千円、道費 15,333千円）

障がいの種別（身体、知的、児童、精神）に応じて必要とするサービスを提供することにより、自立した生活を送ることができるよう支援するものです。

村は、利用者からの申請により、障がい程度区分の認定を行いサービスの種類や量を決定します。主なサービスは次のとおりです。

- ①介護給付 ②訓練等給付 ③自立支援（更生）医療 ④補装具給付
- ⑤日常生活用具給付 ⑥サービス利用計画作成 ⑦地域生活支援事業

なお、サービスを利用される方には原則として費用の 1 割を負担していただきます。

○重度心身障害者医療費助成事業(担当：住民課保険係)

＜2,940千円＞（道費 1,470千円、納付金 148千円）

身体障害者手帳が交付されている 1 級・2 級及び 3 級（心臓等の機能障がいに限られます。）の方、精神障がいの方への医療費の助成を行います。

利用者の負担は、非課税世帯の場合は初診時一部負担金のみで、課税世帯の場合は 1 割負担です。受給に当たっては所得の制限があります。

○特定疾患患者通院費扶助(担当：住民課健康福祉係)

＜224千円＞

特定疾患の方々に対し経済的負担の緩和のため、1 か月 2 万円を限度に通院費の助成を実施します。

○へき地保育所運営事業(担当：住民課健康福祉係)

＜11,267千円＞（国費 6,475千円、道費 3,178千円）

保育所における集団生活の中で、心身ともに健やかで心ゆたかな子に育つよう、保育体制の充実を図るとともに、スクールランチ事業を新たに開始し、保護者への子育て支援を行います。



○保育士等修学資金貸付金(担当:住民課健康福祉係)

＜2,160千円＞

保育士等養成施設に入学を許可されている、または在学する希望者に対し、村保育士等修学資金貸付条例に基づいて修学資金の貸し付けを行い、村の発展に寄与する人材の育成を図ります。(対象:保育士・社会福祉士・介護福祉士・栄養士)

○家庭保育所等地域給付費負担金(担当:住民課健康福祉係)

＜17,478千円＞(国費 2,290千円、道費 547千円)

0歳～2歳児の待機児童を無くすため、家庭的保育所エルムに対する活動運営費を補助します。

○放課後児童健全育成事業補助金(担当:住民課健康福祉係)

＜4,284千円＞(国費 847千円、道費 847千円)

保護者が昼間家庭にいない小学生を放課後に預かる「放課後児童クラブ」に対する運営費を補助します。

○児童手当支給事業(担当:住民課健康福祉係)

＜10,100千円＞(国費 6,893千円、道費 1,567千円)

次世代の社会を担う子どもの育ちを応援する観点から、児童手当を支給します。

支給する月は6月、10月、2月の3半期となっています。

3歳未満	(第1・2子) 15,000円	(第3子以降) 15,000円
3歳以上小学校修了前	(第1・2子) 10,000円	(第3子以降) 15,000円
中学生	(第1・2子) 10,000円	(第3子以降) 10,000円
特例給付	(第1・2子) 5,000円	(第3子以降) 5,000円

○児童扶養手当支給事業〔実施主体:北海道〕(担当:住民課健康福祉係)

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために道が手当を支給する制度です。村が手続きの窓口となっています。

○特別児童扶養手当支給事業〔実施主体:北海道〕(担当:住民課健康福祉係)

児童福祉の推進を図るために、心や体に障がいのある満20歳未満の子を扶養している方へ北海道が手当を支給する制度で、村が手続きの窓口となっています。

○ひとり親家庭等医療費助成事業(担当:住民課保険係)

＜40千円＞(道費 20千円)

20歳まで(18～20歳は制限あり)の子を扶養している、ひとり親家庭の親とその子の医療費(親は入院のみ)を助成します。利用者の負担は、非課税世帯の場合は初診時一部負担金のみで、3歳以上の課税世帯の場合は1割です。受給に当たっては所得の制限があります。

○乳幼児等医療費助成事業(担当:住民課保険係)

＜2,040千円＞(道費 385千円)

子どもの健康増進と健やかな成長を願い、医療費の全額助成を行います。助成対象は、0歳から18歳に達する日の属する年度末(高校卒業)までの間にある乳幼児、小中学生、高校生で、受給資格の所得制限はありません。

保健・医療

(1) 保健事業の充実

村民の皆さんの健康維持増進のために、各種健診の充実を図りながら健康相談などを実施し、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病の改善指導など、保健衛生に関する啓蒙を行います。
(担当：住民課健康福祉係)

○予防接種事業

＜2,262千円＞（インフルエンザ一部自己負担金 200千円）

乳幼児及び児童生徒に予防接種し、病気の感染を防止します。

また、1歳以上の住民を対象としたインフルエンザ予防接種は、薬剤費相当の負担で接種を行うことにより、その重症化を予防します。

予防接種の種類	接種時期	対象者
ロタワクチン	通年	乳幼児
ヒブワクチン	通年	乳幼児
小児用肺炎球菌	通年	乳幼児
B型肝炎	通年	乳幼児
4種混合	通年	乳幼児
BCG	通年	乳幼児
麻疹風疹混合	通年	乳幼児
水痘	通年	乳幼児
2種混合	1回	小学6年生
日本脳炎	通年	3歳以上19歳まで
子宮頸がん予防	通年	小学6年生～高校1年生女子
高齢者肺炎球菌	通年	65歳
インフルエンザ	11月～ 12月の期間	高齢者：無料 一般：500円（64歳まで） 幼児：無料（中学生まで） ※幼児・小学生は2回接種分。

○緊急風しん抗体検査事業

・抗体検査費及び予防接種費助成事業

＜68千円＞（国費 36千円）

風しんのまん延化を防ぐため国により3か年延長された事業で、予防接種を受けられなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施します。

○母子保健推進事業

・プレママ健診費及び通院費助成事業

＜675円＞（道費 61千円）

妊産婦健康診査の費用及び妊婦健診に係る通院費を 15 回分助成し、安心して出産できる環境を支援します。健康診査による異常の早期発見・早期治療を目的とし、肝炎などの母子感染、貧血・妊娠中毒症を予防します。また、申請の機会を活用し、妊婦の身体的・精神的状況を見守ります。

・母子健康手帳の交付

母子手帳の交付により妊娠初期からの自己管理と健康維持を図り、相談指導を行います。

・新生児・産婦訪問

全新生児対象。新生児の発育や栄養・育児環境の助言を通じて産後の母の身体的・精神的安定を図り、新生児の健やかな発育を促します。

・新生児聴覚検査助成

＜27千円＞

生後1か月ころまでの新生児対象。聴覚障害の早期発見・早期療育を図るための検査料の一部について助成します。

・ほしっこクラブ

＜24千円＞

月2回親子で一緒に遊んだり、親同士で交流したりすることで、母親の育児不安や母子のストレスの軽減を図ります。2か月に1度、ボランティアの協力による絵本の読み聞かせや手遊びをします。また、参加者同士の交流を一層深めるため、事業内容の充実を図ります。



・障がい児療育事業

心身の発達に不安のある子どもと保護者に対し、発達の確認や親支援のための訪問指導を行い、子ども発達支援センターや専門職の紹介、関係機関との連絡調整を行います。

・乳幼児健診、相談

内科健診、栄養・育児相談などを年12回実施し、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見に努め、親の育児不安に関する助言と支援を行い、乳幼児の発育・発達をお父さんお母さんと共に確認します。

また、ボランティアの協力によりブックスタート事業を行います。

・巡回相談

旭川児童相談所による巡回相談で、育児や発達障害についての相談や、いじめの相談などを実施します。

・歯科健診、歯科指導

1歳から就学前の児童を対象に年2回実施。フッ素を乳歯に塗布することにより、乳歯の歯質を強化し虫歯を予防します。

・1歳6か月児、3歳児健診

＜19千円＞

計測・内科健診・歯科健診・栄養相談・発達相談などを年12回行い、幼児期における疾病の早期発見と発達に応じた総合的な助言指導を行い、幼児の健やかな発育を促します。

・初山別村子育て世代包括支援センター

＜8,601千円＞（国費 5,733千円、道費 1,433千円）

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築します。

・出産・子育て応援交付金事業

＜350千円＞（国費 233千円、道費 58千円）

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と妊娠の届出や出産の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入費を助成する「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施し、切れ目のない支援体制を構築します。

○健康増進事業の推進

・各種健診事業

＜5,515千円＞（道費 30千円、受診者負担 822千円）

胃がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、MRI 検診、ピロリ菌検査、肝炎ウイルス検査、一般歯科健診（40 歳から 70 歳まで5歳刻みで対象）、糖尿病患者歯科健診を行います。

・健康相談

保健師が各地区会館に出向いて血圧測定や体脂肪測定などを行い、生活習慣病の改善・疾病のコントロールについて、一人ひとりにあった方法を指導します。

・健康教室

各地区や各種団体の要望に合わせたテーマで保健師が健康の学習会を実施します。

・家庭訪問

生活習慣病の方など、個別に保健指導の必要な方に対して保健師が訪問指導します。

・食生活改善事業

「減塩応援隊」の活動に対して、保健師による健康講話と健康メニューの調理実習を行います。令和6年度も「減塩運動」「食物繊維の摂取」「笑い」の3本柱を中心に取り組みます。

・運動教室

健康増進配信システムを使用し、音楽・体操・映像などのプログラムを通じて楽しい、面白いという体験を共有しながら心身の活性化や身体機能の維持を進めてまいります。

・健康づくり等実践活動推進事業

＜230千円＞

チャレンジマイレージポイント手帳を配布し、健康づくりの動機付けやボランティア等の社会活動への参加を促し、目標を持つことにより健康的な生活習慣の定着を図ります。



○健康ささえ愛サポーター活動

＜174千円＞

13人の健康ささえ愛サポーターを委嘱しています。各地区での検診事業の受診者の取りまとめを積極的に行い、地域住民の健康意識向上のパートナーとして、活動をお願いしています。

(2)医療の充実

村民の皆さんが健康で安心して生活を送ることができるように、村内5か所の診療所を効率よく運営委託し、地域医療の確保と良質なサービスの提供・充実を図ります。

(担当：住民課健康福祉係・保険係)

○診療所運営事業（担当：住民課保険係）

＜85,306千円＞（診療報酬 25,400千円）

現在の医師、看護師の体制を維持し、かかりつけ医として、又住民の安心の砦として充実を図っていきます。

医師、歯科医師から健康づくりのアドバイスをお知らせし、診療所をより身近なものと感じていただくよう努めます。

○高齢者医療通院扶助（担当：住民課健康福祉係）

＜444千円＞

70歳以上の高齢者が村内及び羽幌町・遠別町（歯科・内科を除く）の医療機関へ通院するための交通費の負担を軽減します。

高齢者支援

初山別村においては、高齢化率が38%を超えており、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯も増えてきています。さらには、寝たきりや認知症などの要介護老人も増加傾向にあります。これら、支援を必要とする高齢者への福祉の充実を推進します。

(担当：住民課健康福祉係)

○生活支援事業

＜15,354千円＞

日常生活における高齢者の生きがいづくりと、軽度の介護を必要とする住民の支援を委託により実施します。

○老人クラブ活動の推進

＜495千円＞（道費 219千円）

老人クラブ連合会及び各老人クラブへの活動費の一部を助成します。

○ふくじゅ金の支給

＜380千円＞

「敬老の日」にあたり、村内に居住する喜寿・米寿・白寿を迎えた方々に、お祝い金を贈呈します。



○敬老会の開催

＜984千円＞

高齢者の方々の長寿と健康を祝う敬老会を開催します。

○高齢者事業団育成事業

＜200千円＞

高齢者事業団が自立した運営を行えるよう補助し、高齢者の就業の拡大と余暇の有効活用を図ります。

○北海道総合在宅ケア事業団負担事業

＜700千円＞

訪問看護ステーションの運営等を行っている北海道総合在宅ケア事業団に対して、運営費を負担します。

○高齢者等除雪費助成

＜200千円＞

高齢者等の住居に係る除雪費の一部を助成し、身体的及び経済的負担の軽減を図ります。

○高齢者グループホーム利用料助成

＜576千円＞

高齢者グループホームを利用する村民に対し、利用料の一部を助成し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。

○高齢者入浴料扶助

＜700千円＞

高齢者の健康維持増進と生活保護世帯の健康増進のため、しょさんべつ温泉の入浴券を交付します。

○老人保護措置事業

＜1,951千円＞（負担金 450千円）

養護者のいない高齢者の方々が自宅において生活することが困難な場合、老人福祉施設等に入所を依頼します。この費用のうち、個人負担を除いた分を村が負担します。

○高齢者生活福祉センター管理運営事業（指定管理）

＜65,319千円＞

デイサービスセンターとケアハウス機能を担う高齢者生活福祉センターの管理運営を指定管理者に委託し、効率的な福祉サービスの提供を図ります。

○高齢者生活福祉センター改修事業

＜243,600千円＞（道費 37,800千円、ふるさと応援基金 3,000千円）

【地方債 154,600千円】

村の福祉拠点である高齢者生活福祉センター「やすらぎ」の外壁・屋根等の改修事業を実施し、より安全・快適に利用できる施設整備を図ります。



地域福祉

少子高齢化が進む中、在宅と福祉サービスを上手に使うことが必要となります。

安心して暮らせる、終の棲家としての初山別村を築くため、様々な方策を講じて、住民の福祉の増進を図ります。
(担当：住民課健康福祉係)

○社会福祉協議会補助事業

＜8,190千円＞

村内における福祉活動の中核となる社会福祉協議会に対し、活動運営費を補助します。また、村内の各福祉団体に対しては社会福祉協議会が補助金を交付しており、ボランティア団体などの育成を行い、各種福祉事業を推進します。各事業は次のとおりです。

・運営事業への助成

初山別村社会福祉協議会の活動費や事務局長の人件費などに対し助成します。

・寿スポーツ大会の実施

高齢者が一堂に会し、軽スポーツを通じた交流会を実施します。

・各団体の活動推進

ボランティア連絡協議会の活動費に対し助成します。

○民生委員・児童委員活動の充実

＜809千円＞（道費 738千円）

民生委員・児童委員の活動を充実させるため、報償金、運営費補助金を支出しています。

（うち民生委員報償金～69千円×8名）

○生活保護法による扶助

生活保護による援護体制に係る相談や申請手続き及び受給者への保護費の支給などを行います。村が手続きの窓口となって、北海道が手当を支給する制度です。

国民健康保険

医療保険と介護保険制度の推進

社会保障制度の中核でもある医療・介護・年金の制度は、急速な少子高齢化の進行により、その基盤が崩れはじめ、厳しい財政運営を迫られています。住民に最も重要な福祉の増進のため、社会情勢の変化に対応しながらその健全な運営の確立に努めます。

(担当：住民課保険係)

○国民健康保険事業

＜217,000千円＞（道費 161,843千円、保険税 37,692千円）

国民健康保険は、突然私たちが病気やケガをしたときに安心して病院などで診療できるように、医療費の一部を国などと国民健康保険加入者の皆さんが負担（保険税）し合う、助け合いの「医療制度」で、平成30年度から財政運営責任を北海道が担っています。

被保険者として加入する方は、自営業及び無職（74歳までの方のうち、後期高齢者制度に該当しない方）の方や他制度の健康保険に加入していない方です。村では国民健康保険特別会計の円滑な運営を行うため、10,771千円を一般会計が負担します。

・特定健診

問診、身体測定、腹囲測定、尿検査、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、診察などを実施します。医師の判断により貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施します。重篤な病気になる前段階であるメタボリックシンドロームの該当者や予備軍を早期に発見し、生活習慣病の予防を目指します。また、新たに特定健診対象者となる 40 歳到達者の負担金を無料とします。

・特定保健指導

特定健診受診者を、健診結果に応じ3段階（情報提供、動機付け支援、積極的支援）に分け、保健師・栄養士が生活習慣や食生活の個別指導を一定期間行います。

・保健指導事業

特定健診の未受診者へパンフレットの送付や電話勧奨により、受診率の向上を図ります。また、冬期間においてインストラクターによる体力測定や筋力トレーニング、有酸素運動（リズム体操）などの教室を実施します。

○介護保険事業

＜191,300千円＞（国費 49,855千円、道費 27,213千円、
保険料 27,758千円、支払基金交付金 46,674千円）

・保険事業勘定

介護保険制度は、国・道・村と40歳以上の被保険者が決められた基準に基づいて費用を負担し、介護認定を受けた65歳以上の被保険者が介護の必要度に応じて介護サービスを受けられる制度です。なお、65歳未満でも特定疾病に該当する方は、介護サービスを受けることができます。

地域包括支援センターでは、ふれあいサロン等の介護予防事業を効果的に実施し、介護や支援が必要な状態になっても住み慣れた村で安心して生活できるよう、包括的支援事業を展開します。

○留萌中部介護認定審査会

苫前町、羽幌町、初山別村の3町村で合同設置し、介護認定に係る審査を適正に実施します。

○ささえ愛ネットワーク構築事業

＜3,240千円＞

住民、関係団体、行政が連携し、多様なサービス主体や仕組み作りを構築し、住民がいきいきと安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

ささえ愛ネットワーク事業の水先案内人としての「生活支援コーディネーター」の配置を含め、関係機関と連携を図り今後の事業展開を検討していきます。

○後期高齢者医療保険事業

＜28,200千円＞（保険料 19,502千円）

後期高齢者を対象とする独立した医療制度です。対象となる被保険者は75歳以上の方、65～74歳で一定の障がいのある方です。北海道内の全市町村で構成される広域連合が医療給付などの運営を行い、構成市町村は保険料の徴収と各種申請・届出などの窓口業務を行います。

村では後期高齢者医療保険特別会計の円滑な運営を行うため、8,625千円を一般会計が負担します。

・各種健診事業

＜708千円＞（受託収入 525千円、納付金 36千円、広域連合補助金 54千円）

後期高齢者広域連合から委託を受け被保険者の健康診査、歯科健診を実施します。

Ⅲ 自然にあふれ快適・安全なしょさんべつ

● 環 境 保 全 ●

● ごみ処理等環境衛生 ●

● 上 ・ 下 水 道 ●

● 公 園 ・ 緑 地 ●

● 消 防 ・ 防 災 ●

● 交 通 安 全 ・ 防 犯 ●

環境保全

広報・啓発活動や環境教育の推進を通じて、村民の環境保全意識の高揚を図りながら、村民や事業者の自主的な環境保全活動を促進します。

(担当：企画振興室企画企画振興係、経済課管理係)

○花いっぱい運動（担当：企画振興室企画企画振興係）

＜606千円＞

きれいで住み良い地域づくりを目的として、町内会や各種団体の協力を得て、初山別市街の国道花壇及び6条線花壇への花の植栽を行います。また、公共施設等での植栽やプランター設置のための花苗を配布するなど、村内環境の美化活動を推進します。



○市街地道路一斉清掃事業（担当：経済課管理係）

年1回実施。豊岬地区と初山別地区の市街地の道路一斉清掃日を設定し、各町内会のボランティア事業として、道路及び周辺の環境美化を実施します。



ごみ処理等環境衛生

ごみの分別収集は、一部ごみ処理の有料化により実施しています。資源の有効活用と減量に努め、環境にやさしくきれいな村づくりを村民の皆さんとともに推進します。

(担当：住民課健康福祉係)

○ごみ収集事業

＜23,899千円＞（ごみ処理手数料 4,152千円）

ごみのリサイクルは、村民の皆さんのご理解とご協力により定着しています。ごみの減量やりサイクルを今後も推進し、環境にやさしい快適な村づくりに努めます。

○し尿収集事業

＜2,549千円＞（し尿処理手数料 1,044千円）

し尿等処理は村が実施主体となり行います。村民の皆さんの利便性を損なわないように、収集業者に業務委託し、羽幌町の処理施設へ搬入し処理します。

○衛生施設組合負担事業

＜38,222千円＞

留萌中部3町村で構成される羽幌町外2町村衛生施設組合の運営経費を負担し、3町村の一般廃棄物処理、火葬場運営を広域で行っています。

○污水处理施設維持管理等負担事業

＜4,564千円＞

羽幌浄化センターの効率的な汚泥処理ができるよう、中部3町村で共同運営を行います。

上・下水道

(1) 水道施設整備

村では、村民のみなさんに清潔で安全な水道水をお届けするため、水源の確保に努め水質の向上と施設の整備を進めます。
(担当：経済課上下水道係)

○施設維持管理事業

＜6,442千円＞

水道施設は、私たちの日常生活に欠かせない水道水を作る大切な施設です。みなさんへ快適な生活環境を提供するため、安全で効率的な施設管理を行います。

また、適切な資産管理の実施や、長期的な更新計画を策定し、老朽化等に起因する事故防止に対応します。

○水道計量器取替事業

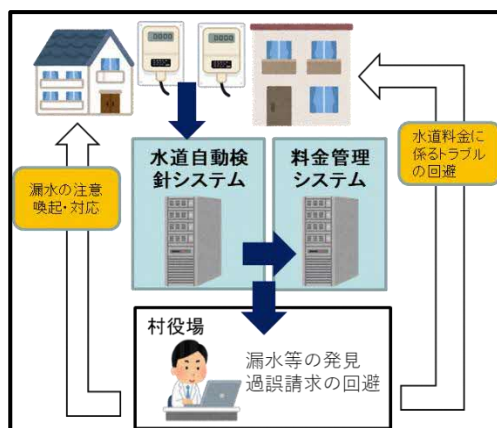
＜3,669千円＞

みなさんの住宅に設置している水道メーターは、計量法により8年が経過すると取替が必要になります。本年度は、平成28年に設置したものを対象に取替工事を実施します。

○水道スマートメーター導入事業

＜24,284千円＞(国費 12,142千円)

水道メーターへ通信端末を設置して遠隔検針や漏水監視を行うことで、高齢者等の見守りや漏水家屋の早期発見を行います。また、料金管理システムをあわせて導入することにより使用料の適正な収納管理を進めます。



(2) 農業集落排水（下水道）の整備

下水道は公共水域の水質保全と生活環境を守るために、し尿や生活排水などの汚水を適正に処理するための事業です。村では平成16年9月から初山別地区で、平成19年6月から豊岬地区で供用を開始しており、本年度も継続して維持管理に努めます。

(担当：経済課上下水道係・技術係)

○施設維持管理事業(担当：経済課上下水道係)

＜15,620千円＞

下水道施設は、私たちの日常生活や河川など公共水域の水質保全に欠かせない施設です。快適な生活環境を提供するため、安全で効率的な施設管理を行います。

毎年計画的にメンテナンスを実施し、予防保全的な維持管理を行います。



○浄化センター機器修繕事業

＜3, 056千円＞

初山別・豊岬地区の汚水処理施設にある機器設備について、毎年計画的にメンテナンスを実施し、予防保全的な維持管理を行います。

○初山別地区農業集落排水施設整備事業計画策定事業

＜6, 000千円＞（道費 3, 000千円）

初山別浄化センターの老朽化の進む電気設備や機械設備の更新にあたり、汚水処理方式の適正化及び省エネ技術導入を取り入れた大規模施設改修に向けた事業計画の策定をすることにより、将来も住民が安心して住み続けられる生活環境の改善を図ります。

公園・緑地

村内外の利用者のニーズに応えるため、周囲の自然との調和を図りながら、整備と維持管理を行います。
(担当：経済課管理係)

○公園等維持管理委託事業

＜6, 688千円＞

高齢者の就業確保対策として、高齢者事業団へ村内の公園等の施設管理を委託し、雇用対策と生きがいづくりを推進します。

○みさき台公園等維持管理委託事業

＜13, 827千円＞

みさき台公園・東山樹園・スポーツ公園などの芝刈・草刈や、みさき台公園パークゴルフ場の適正な利用と環境の美化を図るため管理を委託します。

○みさき台公園等遊具整備事業

＜18, 097千円＞（森林環境譲与税基金 10, 000千円）

森林環境譲与税を活用し、本村の観光拠点であるみさき台公園及び初山別6条線コミュニティ広場に大型遊具を整備します。

- ・みさき台公園 ～ 大型木製滑り台
FRP製しょさまるベンチ
- ・初山別6条線コミュニティ広場 ～ 滑り台



消防・防災

(1) 消防体制の充実

地域住民並びに関係機関との連携調整を密にし、防火防災体制及び消防施設などの計画的な整備を図り、村民一人ひとりの防災意識の高揚のため各種訓練や講習会、ホームページ、広報紙等による啓発活動を行い、安全で安心して暮らしができるように消防行政の推進に努めます。

(担当：北留萌消防組合消防署初山別支署)

○消防団施設整備等事業

・消防団員被服貸与品の更新

＜13,532千円＞

消防団が災害活動で必要不可欠な装備の一つである防火衣について、経年劣化及び「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」の改正に対応するため、基準にあった製品に更新します。

新基準は耐熱性、高所からの墜落防止、冬期間による防寒対策、夜間での視認性などであり、更新により活動環境や安全管理の向上が図られ、消防団員の身体保護がより確保されます。

○消防水利施設の維持管理

＜406千円＞

定期的な消防水利施設（防火水槽、消火栓、貯水池等）調査を踏まえた年次計画に基づき、老朽化した立ち上がり吸水栓、水利標識、防火水槽用箱、鉄蓋等の更新及び塗装による維持補修を行い有事に備えます。

○応急手当救命講習の開催

＜673千円＞

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんな時に家庭や職場でできるのが「応急手当」です。

急性心筋梗塞や脳卒中等は、何の前触れもなく、心臓や呼吸が止まってしまう原因となります。救急車が来るまでに何らかの処置をすることで、命が助かる可能性は飛躍的に高まります。このため、訓練資機材を更新するとともに、事業所や学校、住民を対象としAED（自動体外式除細動器）を用いた普通救命講習Ⅰ（3時間：修了証交付）、各種応急手当の講習を実施します。



○住宅防火対策の推進

・高齢者世帯防火訪問指導

高齢者世帯及び一人暮らしの高齢者宅を訪問し、個々に応じた防火指導を行います。

・住宅用防火機器普及展示会

住宅用防火機器や防災製品の必要性について啓発を行い、火災予防を呼びかけます。

・住宅用火災警報器設置及び維持管理指導

就寝時間帯に発生する火災は気が付きにくく、逃げ遅れる可能性が高いです。こうした逃げ遅れを防ぐために「住宅用火災警報器」の設置が条例で定められていますが、多くの住宅で設置から10年を経過し交換時期を向かえています。全世帯設置を目標に普及促進を図り、訪問時に定期点検や手入れ方法の指導に努めます。

○防火安全対策の充実・消防ふれあい広場

・消防ふれあい広場

初山別村危険物安全協会の事業では、火災予防を中心に「消火器の取扱」、「子ども達によるポンプ車放水体験」、「煙体験」、「応急手当」、「危険物の取扱」等さまざまなコーナーでの体験を通じて消防への理解、防火・防災への心構えを高めていきます。

・濃煙避難体験訓練

各学校、福祉施設、保育所、宿泊施設、各集会場等で子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じ、実際に濃煙の中での避難体験を行います。

・防火映像等鑑賞会

幼少期から火や煙の恐ろしさを知って頂くため、幼児・児童を対象に、防火DVDや紙芝居などを通して防火意識の高揚を図ります。

・老朽消火器の廃棄指導

消火器の維持管理と事故防止の徹底を図るため、自主点検手入れ、用途、使用期限、老朽化した消火器の廃棄などの指導を行います。

・一般家庭防火訪問

秋の火災予防運動期間に、職・団員合同による各家庭訪問を実施し、防火チェックを行うことで、一般家庭防火に資する改善指導を行います。

・指定防火対象物立入検査、自衛消防計画に基づく消防訓練の実施

消防用設備等などが法令に基づき設置、維持管理されているか、適正な防火管理がなされているかについて立入検査を行い、改善指導します。



○火災予防啓発の推進

・「火の用心」旗、懸垂幕等の設置

＜68千円＞

春・秋の火災予防運動時、市街地への「火の用心」旗の設置及び消防庁舎を利用した懸垂幕の設置を行います。雪融けと共に空気が乾燥する春期、暖房器具の使用頻度が増え火災危険度が高くなる秋期にかけ予消防を呼びかけます。

・広報活動

火災、風水害、地震等に関する注意報・警報などの発令時には消防車両による広報を行います。また春・秋・冬期の火災予防運動期間中には消防団、防火団体の協力のもと、防火パレードや消防車両による啓蒙宣伝し、広く火災予防を呼びかけます。

・防火ポスター及び広報紙等の配布

＜8千円＞

定期発行する「消防だより」に加え、火災予防運動時などに随時発行及び掲示する「防火広報紙、防火リーフレット、防火ポスター」等で、予消防・防災等に関する情報を提供します。

・歳末特別警戒パトロール

人々の警戒心が低下する年末の繁忙期に宿泊施設、物品販売店舗、飲食店等事業所への訪問や職・団員による昼夜パトロールを行い、火災への警戒・注意を喚起します。

○防火団体の育成

＜100千円＞

女性防火クラブは地域の防火・防災の重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根ざした女性の方々による活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、「るもい農協初山別女性防火クラブ」をはじめ、他の防火クラブ（幼年、シルバー）の育成指導に努めます。



(2)防災思想の高揚

減災対策の一環として、「公助」に当たる防災関係機関の機能強化や災害発生時の体制強化のほかに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助・自助」の住民意識が重要であるとの考えのもと、必要な体制の充実を図ります。

(担当：企画振興室企画振興係)

○自主防災組織の設立に向けた支援

<1,659千円>

「共助・自助」を担う自主防災組織について、自治会単位での設立を促すため、自治会自主防災組織支援交付金交付要綱に基づき必要な支援を行います。

○防災訓練

各地域で想定される災害種別に応じて防災訓練を計画・実施し、災害時の情報伝達、避難の方法や行動についての確認を行い、減災に対する住民意識の向上を図ります。

○IP告知放送

<2,608千円>

津波が予想される地震災害発生時の緊急情報を屋外スピーカーを介して海拔の低い区域へ伝達することを主な目的として整備したものです。全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機と連動した緊急情報の伝達や、必要が生じた場合には職員の肉声による情報伝達をスピーカー放送により行うほか、主要な避難所間での電話通信を確保します。

※屋外スピーカー設置（11箇所）

有明屋外スピーカー	豊岬館屋外スピーカー
第1栄屋外スピーカー	豊岬北屋外スピーカー
初山別中学校屋外スピーカー	豊岬海水浴場屋外スピーカー
初山別北屋外スピーカー	共成館屋外スピーカー
有明北屋外スピーカー	第2栄屋外スピーカー
北留萌消防組合初山別支署屋外スピーカー	

※避難所用電話機設置（9箇所）

初山別村役場	有明母と子の家	豊岬館
北留萌消防組合初山別支署	初山別小学校	岬センター
自然交流センター	初山別中学校	共成館

○避難所応急救援物資整備

<1,325千円>（道費 500千円）

初山別村避難場所基本計画に基づき、継続的に応急救援備蓄物資を整備・更新し各地域の避難所へ配備します。

○全国瞬時警報システム

<330千円>

地域住民の安全な生活を確保するため、諸外国からの脅威及び災害時の住民の方々への情報伝達体制の確立を目的としたもので、伝達情報の多様化への対応と、情報伝達の瞬時性向上のため、引き続き運用しています。

交通安全・防犯

村の「交通事故死ゼロ」は令和6年2月末で3,231日を達成しています。今後、再び交通事故による悲惨な犠牲者をださないよう、より一層、交通安全運動を推進します。

また、防犯では全国的に幼児・児童・高齢者に対する犯罪が続発し大きな社会問題となっています。このため、関係機関・団体と緊密に連携し、地域の安全は地域で守る活動を推進します。

(担当：総務課庶務係)

○交通安全意識の高揚と交通事故防止の徹底

＜992千円＞

交通安全に関する村民意識の高揚と交通事故防止の徹底を図るため、交通安全推進委員会と交通安全協会が主体となって、交通安全旗の設置、村民総監視運動、交通安全教室等の各種啓発活動を行い、地域・職域・家庭が一体となった交通安全運動を推進します。



○交通安全推進組織の充実強化

＜530千円＞

関係組織が一体となった交通安全運動の推進を図るため、交通安全推進事業に対し補助金を交付します。 ・村交通安全推進委員会・村交通安全協会・村交通安全指導員会

○高齢者運転免許証自主返納支援助成金

＜11千円＞

運転に不安のある高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境作りのため、村内に住所を有する方で、運転免許証の自主返納が完了した方（65歳以上）に対し、運転経歴証明書交付手数料相当額を助成します。

○防犯推進組織の充実強化

＜82千円＞

安全安心な村づくりを推進するため、中部3町村の防犯協会や警察署、村生活指導連絡協議会など関係機関と連携し各種防犯活動を行い、住民の防犯に対する意識の高揚と犯罪の未然防止に取り組みます。

IV 明日への基盤が整う住みやすいしょさんべつ

● 住 宅、定 住 ・ 移 住 ●

● 道 路 ・ 公 共 交 通 ●

住宅、定住・移住

(1) 住環境整備

村民の皆さんが居住されている村営住宅及び持家等の住環境改善と安全性向上を図ります。
(担当：経済課管理係)

○村営住宅等長寿命化事業改修事業（担当：経済課管理係）

＜5,800千円＞（国費 2,610千円）

村営住宅建築のための実施設計を実施します。また、村営住宅等の老朽化に対応するため、耐力度調査及びアスベスト調査を行います。

- ・耐力度調査～豊岬台第2団地2号棟（1棟4戸）

○村営住宅屋根改修事業（担当：経済課管理係）

＜7,420千円＞

村営住宅の老朽化に対応するため、屋根の葺き替え工事を行います。

- ・南風台団地3号棟、南風台第2団地2号棟・3号棟

○村営住宅修繕事業（担当：経済課管理係）

＜19,785千円＞

村営住宅の住環境を維持するため、空き住宅内部の大規模修繕及び入居補修箇所の要望調査を実施し、補修事業を推進します。

- ・内部大規模修繕～有明北台団地1号棟（2号・5号）

○民間賃貸住宅建設費補助事業（担当：経済課管理係）

＜40,000千円＞【地方債 40,000千円】

村内への移住・定住促進や住環境改善のための民間賃貸住宅建設事業に対して補助を行います。

(2) 定住・移住促進

空き家バンクの運用や、苫前町、羽幌町との連携事業による関係人口創出に係るまちのPR活動など、移住の促進に向けた取組を実施します。
(担当：企画振興室企画振興係)

○村移住促進事業

＜938千円＞

「空き家バンク」の運用のほか、苫前町、羽幌町と連携し、都市部においての関係人口の創出を目的としたまちのPR事業を実施します。また、一般社団法人北海道移住交流促進協議会を通じ、移住ガイドブックへ初山別村の情報を掲載する等、移住促進に向けた取組を継続します。

○地域おこし協力隊事業

＜25,605千円＞

平成28年度に整備された「繋小屋」を拠点として地域おこし協力隊が村内各地域で行う活動や、隊員の定住・定着を目的とした取組、「繋小屋」、「コミュニティカフェ」の利活用促進のための取組などをサポートします。



道路・公共交通

(1) 道路整備と機能の充実

安全で快適な生活道路を確保するため、道路改良や舗装などの整備を進めるほか、街路灯などの維持補修を行います。(担当：経済課管理係)

○ 共成明里間線復旧事業

＜3,110千円＞

村道共成明里間線の復旧に係る実施設計を行います。

○ 有明6線横断管改修事業

＜6,140千円＞

水道資源へ通じる重要路線である有明6線の排水横断管の整備を行います。

○ 有明跨線橋等更新事業

＜80,600千円＞（国費 54,082千円）【地方債 23,500千円】

橋梁点検及び現地調査の結果、床版や橋台の改修が必要なことから適切な補修による長寿命化と維持管理コスト縮減を図ることで、将来にわたり安全・安心な道路交通網を確保します。

○ 道路維持補修

・ 村道修繕事業

＜9,497千円＞

舗装沈下や縁石の劣化により修繕が必要な村道及び道路に付随する排水側溝や防護柵の整備を計画的に進めます。

・ 村道支障木処理事業

＜2,072千円＞

森林環境譲与税を活用し、村道の利用に支障をきたす樹木を剪定し適正な道路管理を進めます。

・ 村道草刈委託事業

＜1,815千円＞

交通安全の確保と道路周辺の環境美化を図るため、地区で管理できない村道の草刈業務を業者委託により実施します。

路線数：15路線 総延長：L=12,941m

・ 各地区村道草刈報償金

＜1,873千円＞

交通安全の確保と道路周辺の環境美化を図るため、各地区の村道周辺の草刈実施に対して報償金を支給します。

地区数：12地区 路線数：44路線

○ 除雪対策事業

・ 村道等除排雪委託事業

＜87,083千円＞（国費14,000千円）

冬期間における村内一円の生活・産業路線確保のため、除排雪業務を業者に委託し、柔軟な対応で村民の皆さんの不便とならないよう除排雪を実施します。

・視線誘導標設置等委託事業

＜3,422千円＞

冬期間の安全な除雪体制の維持と夏期間の交通安全確保のため、視線誘導標の設置及び撤去や破損箇所の取り替えを委託により実施します。

・公共施設等除雪委託事業

＜4,150千円＞

村内公共施設などの除雪業務を委託し、冬期間の公共施設の利便性確保を図ります。

(2)生活路線バスの確保

唯一の公共交通機関であり、村民の皆さんの交通手段であるバス路線の維持対策について継続して実施します。
(担当：企画振興室企画振興係)

○高校通学定期運賃補助事業

＜1,443千円＞（国鉄羽幌線代替輸送確保基金 700千円）

留萌市から豊富町の間（上平～古丹別間含む）を運行する沿岸バスを利用して高等学校に通学する生徒に対し定期運賃の一部を補助し、通学に係る定期券購入費用の負担を軽減します。補助額は1人目が定期運賃金額の25%、2人目以降は37.5%となります。

＜補助額一覧表（1人目の金額）＞

（単位：円）

停留所	羽幌高校		天塩高校		遠別農業高校		苫前商業高校	
	1か月	3か月	1か月	3か月	1か月	3か月	1か月	3か月
有明高台	4,500	12,900	9,100	25,900	7,400	21,100	8,200	23,200
有明地区			8,800	24,900	6,600	18,800	8,200	23,200
初山別地区	6,300	17,500	8,400	23,800	5,200	14,700	8,700	24,700
豊岬地区	6,800	19,300	8,300	23,600	4,700	13,400	8,900	25,200

○生活交通路線等維持費補助事業

＜20,504千円＞（国鉄羽幌線代替輸送確保基金 20,500千円）

住民の日常生活を支える唯一の公共交通機関であり、高齢者や学生など自ら移動手段を持たない住民の交通手段として大きな役割を担っている生活路線バス運行維持経費に対して、継続して補助を行います。

（単位：円）

補助名	国・道補助	市町村補助計	初山別村補助額
地域間幹線系統確保維持	49,517,000	96,509,000	15,638,000
市町村単独補助路線	—	18,576,000	4,866,000
計	49,517,000	115,085,000	20,504,000

○地域公共交通対策事業

＜7,910千円＞（利用負担金 170千円）

事業運営を村社会福祉協議会に委託し、しよさまる号を使用して住民の移動手段の確保を図ります。

V 未来を担う人と文化を育むしょさんべつ

● 学 校 教 育 ●

● 社 会 教 育 ●

学校教育

本村の教育目標である「自然を愛し健全な心身のもと、連帯感と創造性に満ちた活動的な人づくり」を基本に、家庭・地域・学校と連携し児童生徒の学ぶ意欲と能力を育み、安全及び学びの継続を確保しつつ、教育ニーズに対応した特色ある学校づくりに努めます。

(担当：教育委員会総務係・学校教育係)

○奨学資金貸付事業

<5,040千円>

高等学校・大学等の教育機関に修学する希望者に対し、村奨学資金条例に基づいて奨学金の貸し付けを行い、村の発展に寄与する有用な人材の育成を図ります。

○特別支援教育支援員配置事業

<7,407千円>

特別支援教育支援員を小・中学校に配置し、複数の教員による、児童生徒へのきめ細かな学習指導を行います。

○各種健診事業

<1,097千円>

学校における児童生徒や教職員の健康保持増進を図るため、学校医・学校歯科医・医療機関による各種健診（検診）を行います。

【児童生徒】内科・歯科・尿検査、心電図検査、結核検査、耳鼻咽喉科検査（3年に1回）

【教職員】健康診査、人間ドック受診

○学校備品整備事業

<773千円>

学校管理用備品及び教材備品の充実により、快適な教育環境を目指し、児童生徒の学習環境を整備します。

○ICT教育推進事業

<963千円>

ICT教育環境の向上を図るため、ICT支援員の配備及び学習アプリ、学習ツールの整備により教職員の指導方法の改善や児童生徒の思考・理解力の向上及び電子教材の活用に役立てていきます。



○外国語指導助手配置事業

<5,610千円>

新学習指導要領の全面実施に伴い、外国語教育の充実がより一層求められる状況にあることから、引き続き、小中学校にALT（外国語指導助手）を配置します。



○学校図書購入事業

＜245千円＞

学校図書の充実を図ることにより、児童生徒の健全な教養を育成します。

○修学旅行費助成事業

＜638千円＞

小・中学校における修学旅行について、より良い教育機会の充実及び経験確保の観点から研修内容の充実を図るため、中学生の東北地方研修や小学生の道内研修経費に対して助成します。

○スクールランチ事業

＜11,611千円＞

村内児童生徒の食育の向上、安定的成長に必要な栄養の確保を目的としてスクールランチを実施します。

また、第3子以降のスクールランチ利用料助成事業を同時に実施することにより、保護者の負担軽減を図り家庭教育及び子育て支援対策の充実を図ります。



○スクールバス運行事業

＜8,228千円＞

有明・豊岬方面から小中学校へ通学する児童生徒の輸送のため、委託契約等によりスクールバスを運行します。

○スクールカウンセラー配置事業

＜316千円＞

村内児童生徒を取り巻く様々な問題に対し、心のケアを主たる目的として側面的なサポートをすることにより、充実した学校生活、さらには学習環境の充実を図るため、継続的・定期的な配置を行います。

○部活動外部講師配置事業

＜600千円＞

全国的な部活動の地域移行化の流れを踏まえ、本村においても段階的試行として部活動の一部を外部講師により実施することで部活動の環境整備及び教職員の働き方改革を実現し、教育環境の充実を図ります。

○総合的な学習事業

＜305千円＞

各学校において「総合的な学習」として行われている学習活動への支援を行います。

○通信教育受講料等支援事業

＜340千円＞

村内中学生の通信教育受講に係る費用の一部を助成し、学力向上の環境充実を図ります。

社会教育

(1) 青少年教育

子どもの自発的な学びを促す教育環境の整備を推進するとともに、郷土の自然や地域を生かし、子どもの健全な心身の育成に資する社会教育活動を推進します。

(担当：教育委員会社会教育係)

○なんでも体験クラブ

＜82千円＞

初山別村の恵まれた自然環境、村内外の人や社会にふれあう機会を設けることで、豊かで多様な形の学びの場を提供します。

○子どもキャンプ体験事業

＜60千円＞

村内で宿泊の伴う社会教育活動を通して、児童が協調性と自発性を養い、地域の自然や郷土の魅力について学ぶ機会を設けます。

○親子ふれあい教室

＜106千円＞

料理・陶芸等の創作活動を親子で行う機会を提供することで、親子間のふれあい、地域の方々との交流の促進を図ります。

○子ども会活動との連携・支援

＜100千円＞

村内の各町内会（自治会）の育成員で構成される「初山別村子ども会育成員連絡協議会」と連携を図り、子ども樽神輿やラジオ体操等、健全育成を主なねらいとする多様な活動を行います。



(2) 成人教育

村民同士の交流や学び合いを促進し、多様で豊かな社会教育活動を推進します。

また、村民の自発的な社会教育活動に対して連携や協力を図ります。

(担当：教育委員会社会教育係)

○二十歳のつどい

＜58千円＞

従来の「成人式」から引き続き、二十歳を迎える成人の対象者を祝福し、成人としての自覚及び責任感、国民の権利と義務に係る意識の発露を促すための式典を行います。

○成人講座

＜110千円＞

成人を対象とした多様な学習機会を提供することで、教養等の向上及び地域住民相互の交流機会の促進に努めます。

【令和6年度実施予定の主な成人講座】

- ・みんなで作る陶芸教室
- ・ハンドメイド教室
- ・料理教室

○健康づくり教室

＜52千円＞

誰もが手軽に行える軽スポーツ活動をテーマとした運動教室を実施し、健康向上の機会を提供します。



(3) 高齢者教育

高齢者の健康づくり・住民交流・生きがいづくりを促進するとともに、社会教育活動における高齢者の経験や能力の活用を図ります。

(担当：教育委員会社会教育係)

○郷土史教室

＜8千円＞

村郷土資料館を活用し、村の歴史に関心のある方と年配の方が気軽に話せる場を設けて世代間の交流と教養の向上を促せられる機会を提供します。

(4)文化の振興

村民が村外の多様な文化活動に触れることのできる機会を提供するとともに、村内における文化活動に対して、適切な連携・協力や活動の場の提供を図ります。

(担当：教育委員会社会教育係)

○自然交流センター図書室蔵書の充実と読書活動の推進

＜403千円＞

「初山別村子ども読書活動推進計画」に基づき、利用者ニーズに配慮した定期的な図書購入の実施、北海道立図書館の「市町村活動支援事業」との連携により蔵書の充実を図ります。

また、乳幼児とその保護者を対象とする「ブックスタート事業」や、第1・3土曜日の午後に図書室を開館する「図書室土曜開放事業」等をとおして読書活動の推進を図ります。



○村文化団体への支援と助成

＜390千円＞

情緒豊かな村民文化の振興を担う初山別村文化協会に対し必要な支援と助成の実施及び所属する文化サークルや個人の発表の場である文化祭の開催、小・中学生や一般の方を対象とし、村内で演劇や音楽などの文化芸術に触れる舞台芸術鑑賞事業の実施を通して文化活動の振興を図ります。

○文化芸術鑑賞事業

＜680千円＞

ミュージカルや絵画等の芸術について関心を高めていただくことをねらいとして、芸術活動が行われている現地へ赴いて直接触れ、感じることでできる機会を提供します。

また、初山別村出身の画家である梅澤民雄氏の作品を集め、地域住民の芸術に対する理解を深めることを目的として絵画展を開催します。

○ミニシアター鑑賞事業

＜250千円＞

映画作品の上映権をレンタルして自然交流センターで上映会を開催し、映画鑑賞の機会を提供します。

(5) 体育の振興

健康づくりや生きがいづくり等を目的とした「生涯スポーツ」の機会を提供します。

また、各社会体育施設の適切な維持管理・更新に努めるとともに、適正な運営を図ります。

(担当：教育委員会社会教育係)

○各種スポーツ教室・大会等

＜299千円＞

子ども達が多様な運動ができるきっかけづくり、村民の生涯スポーツ活動の促進を目的として、水泳教室やスキー教室等の季節スポーツに係る事業、マラソン大会やウォーキング交流会等健康づくりを主眼とした事業、バドミントン大会やパークゴルフ大会等の参加者相互の交流促進を主眼とした事業など、ニーズの把握と各団体との連携に努めながら各種事業を実施していきます。

○各団体との連携によるスポーツ事業の拡充

＜748千円＞

体育協会加盟団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等、村民の健全な心身づくりと地域づくりに資する自主的な社会体育活動に積極的な各種団体個人に対し、必要な支援と助成を行い、連携を図ります。

○各団体との連携によるスポーツ事業の拡充

＜800千円＞

体育協会加盟団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等、村民の健全な心身づくりと地域づくりに資する、自主的な社会体育活動に積極的な各種団体個人に対し、必要な支援と助成を行い、連携を図ります。

○部活動地域移行に係る各種事業の実施

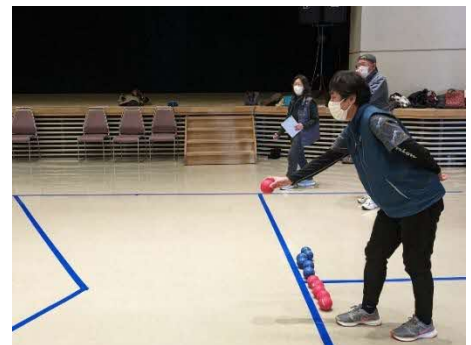
＜271千円＞

村内中学校における休日部活動の地域移行を推進するため、オフシーズンの時期を中心に基礎的な運動や体力測定、外部講師派遣による卓球部への指導等を複数回実施します。

○合宿誘致事業

＜600千円＞

村外の高等学校・大学等の文化・スポーツ活動を行っている団体が村内で実施する合宿活動について宿泊費の一部を助成し、村民が他地域で行われているスポーツに触れる機会と、地域交流の機会拡充を図ります。



○社会体育施設の適正な維持管理及び更新の実施

＜4,809千円＞

村内外の住民に対して安全・円滑・快適な利用環境に不可欠な設備を整備するため、優先順位を適宜模索し順次維持管理や修繕、更新、改修について検討・実施していきます。

【令和6年度 維持管理・修繕・更新・改修に係る主要な事業】

・トラクター点検補修事業	170千円
・プールろ過装置修繕事業	1,042千円
・スキー場リフト固定ワイヤー（頂上側）補修事業	419千円
・スキー場管理業務委託事業	1,204千円

(6)社会教育施設の整備

各社会教育施設の適切な維持管理・更新に努めるとともに、適正な運営を図ります。

また、生涯学習施設としての施設利用ニーズを把握し、ニーズに応じた新たな事業を展開することで、施設の利用を促進します。

（担当：教育委員会社会教育係）

○郷土資料館の運営・活用

＜76千円＞

毎年お盆の時期に6日間程度行われる特別開館のほか、村内外の個人団体の開館要望に柔軟に対応し、村内外の住民が村の郷土史に触れる機会の拡充と、本村への興味関心の醸成を促します。

○コミュニティスポットの運営・活用

＜448千円＞

令和3年度に改修した調理室を中心として、適切な運用を進めて地域の方々が主体的な社会活動や集会活動を行いやすい環境を整備します。

○ホタルの里事業

＜163千円＞

令和元年度に放流を完了したホタルの沢（自然交流センター裏）において草刈り等の環境整備に努めます。また、お盆の時期に自然環境保護の啓発を目的としたホタルの観察会と村内各所でホタルの自

生状況調査を定期的実施します。



○社会教育施設の適正な維持管理及び更新の実施

＜6,877千円＞

村内外の住民に対し、安全・円滑・快適な利用環境に不可欠な設備を整備するため、優先順位を明確にしながら、順次修繕や更新、改修について検討・実施していきます。

【令和6年度 維持管理・修繕・更新・改修に係る主な事業】

・天文台 天体観測ドーム保守点検委託事業	594千円
・自然交流センター 構内第1柱過電流ロック機構付負荷開閉器修繕事業	480千円
・自然交流センター 正面玄関一部塗装事業	221千円
・自然交流センター 空調設備保守点検委託事業	800千円
・自然交流センター 移動観覧席定期点検委託事業	795千円

(7)しょさんべつ天文台の活用

「しょさんべつ天文台」は、一般の観望に資する施設としては道内有数の大きさを誇る65cm望遠鏡を備えた留萌管内唯一の天文施設です。社会教育施設であると同時に村のランドマーク的な施設でもあることから、周辺の観光施設との連携も視野に入れながら、効果的な事業を模索・実践していきます。

(担当：教育委員会社会教育係)

○天文台関連事業の継続と活用促進

＜2,902千円＞

天文台を持続的に運営するため適正な人員体制、運営体制の構築に努める一方、「星まつり」「星空観察会」など各種事業の展開、村内外の教育関係機関の利用要望への対応等を通して、本村の教育資源・観光資源としての活用を図ります。



○村内観光施設等との連携と情報発信

＜98千円＞

「みさき台公園」内の各種観光施設との連携と天文情報の積極的な提供に努め、村内観光に係る情報の充実や来訪者の増加を促すほか、「マイスターズシステム」に関する情報提供やPR活動を継続することで、登録者の増加を促します。



Ⅵ みんなで力を合わせてつくるしょさんべつ

● 住 民 参 画 ・ 協 働 ●

● コ ミ ュ ニ テ ィ ●

● 行 財 政 運 営 ●

住民参画・協働

本村では、広報誌やホームページ、生活支援システムの活用等を通じた広報・広聴活動を行い、村民への情報提供や意見の反映に努めているほか、情報公開条例の制定のもと、情報公開を推進しています。また、自治会行政委員の設置やお茶の間懇談会の開催、審議会や委員会の開催を通じ、各種行政活動への村民参画を促進しています。

(担当：企画振興室企画振興係)

○お茶の間懇談会

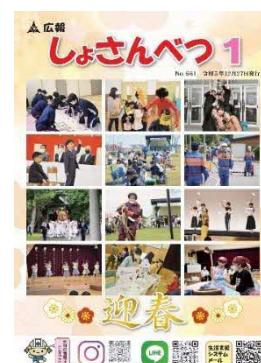
地域・住民の声を聞きながら情報を共有し、住民の視点に立った行政運営と住民参加による協働の村づくりを進めるための対話・懇談の場として開催します。

○広報誌の発行

<2,450千円>

広報「しょさんべつ」は、行政情報や村内のできごとを村民の皆さんにわかりやすい形で提供することを目的に、冊子版を毎月1回、お知らせ版を毎月2回発行しています。

村民の皆さんの意見を取り入れ、充実した誌面づくりを目指します。



○生活支援システム管理事業

<438千円>

配信登録された携帯電話へメールやLINE通知を配信するシステムの運用・管理を行います。携帯電話のメールアドレス登録とともに、携帯電話を持っていない世帯に対しては、固定電話若しくはFAXでの登録を進めます。

また、メール配信サービスを利用されている65歳以上の者で構成された世帯のうち、非課税世帯を対象とした携帯電話の基本料相当額の助成を継続して実施します。

コミュニティ

町内会、自治会といった自治組織は村内の全地域で幅広く活動が行われています。

自治組織は協働のむらづくりを推進するうえで重要な役割を担っており、今後も活動の活性化を図るため支援を行います。

(担当：総務課庶務係)

○自治会活動推進交付金

<1,279千円>

町内会・自治会などの自治組織(17組織)の運営及び行政協力活動に対する交付金として活用していただきます。

○自治会館維持管理交付金

<434千円>

地区住民の集会や憩いの場として利用されている各自治会館(7地区8会館)の維持管理に対し助成金を交付します。

行財政運営

(1)行政の充実

社会情勢の変化が一層厳しくなる中、今まで以上に行政の効率化と組織改革・職員の資質向上が求められており、時代を見据えた事務事業見直しと行政改革を行います。

(担当：企画振興室企画振興係・総務課庶務係・住民課戸籍住民係)

○職員数の適正配置（担当：総務課庶務係）

令和5年12月末現在の職員数（フルタイム会計年度任用職員含む）は47名（定数50名）となっております。今後も住民サービスの維持を図りながら職員数の適正化に努めます。

○人事評価（担当：総務課庶務係）

人事管理においては、職員の能力を最大限に引き出し、職員の意識改革・能力向上を図るため、明確な基準に基づき能力・実績を正しく反映させる評価制度の実施と円滑な運用に努め、人材育成に取り組んで参ります。

○職員研修（担当：総務課庶務係）

＜943千円＞

職員の意識改革や資質の向上を図るため、町村会、北海道研修センターが行う法務研修などのほか、各種研修受講機会の拡充を図ります。また、職員の自主的な研修を促進するため、自主研修に要する費用に対し助成を行うほか、職員の接遇研修の実施を予定しています。

○出前講座（担当：総務課庶務係）

村の事務事業や国の各制度への理解を深めていただくため、村民の皆さんに説明する場として、皆さんの要望を踏まえながら開催します。

○自治会行政委員会議（担当：総務課庶務係）

住民の方々からの意見や要望を村政に反映させるため、自治会等の代表者に出席いただき村施策の説明や意見交換を行います。

○選挙事務（担当：総務課庶務係）

＜372千円＞

村の投票区における選挙事務は村選挙管理委員会が行います。（村選挙管理委員会委員4名）

○戦没者追悼式（担当：総務課庶務係）

＜55千円＞

村戦没者の霊に対し、全村民が追悼の誠を捧げて、平和への誓いを新たにするため追悼式を行います。



○自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)対応 (担当:総務課庶務係)

＜20,679千円＞(国費 4,172千円)

国のデジタル化推進に伴い、情報ネットワークのセキュリティ向上など、情報システム全体の最適化を図るとともに、北海道が構築する情報セキュリティクラウドによる安全性と安定性の高いシステムの運用を図ります。

※内訳

庁舎等ネットワーク保守業務委託料	1,122	
庁舎サーバ等機器使用料	7,687	
電子自治体共同システム運用保守費負担金	229	
情報セキュリティクラウド運用費負担金	341	
中間サーバプラットフォーム運用経費負担金	2,096	
中間サーバプラットフォーム設計構築負担金	2,619	
総合行政電算システム利用負担金	4,600	
標準準拠システム移行支援負担金	1,553	
申請管理システム利用負担金	432	【合計 20,679】

○基幹統計調査 (担当:企画振興室企画振興係・住民課戸籍住民係)

＜358千円＞(道費352千円)

各種統計調査の調査結果は、国、道及び自治体が政策をつくるときの基礎数値となる重要なもので、正確な数値の報告が求められています。

今年度は、学校基本調査、経済センサス調査区管理、農林業センサス、2025年国勢調査調査区設定及び人口動態調査が行われます。

(2)財政の充実

財政の状況は、自主財源の大幅な増加が見込めなく、地方交付税に大きく左右されることから、歳出並びに起債発行の抑制、基金総額の確保に努めながら適正な財政運営を行うほか、施設の適正な維持管理に努めます。(担当:総務課財政係)

○村有財産の維持管理

・村有建物(旧初山別診療所)外部改修事業

＜13,640千円＞(公共施設等整備基金 13,600千円)

現在、旧初山別診療所は家庭保育所及び放課後児童施設として利用されています。近年は建物の経年劣化により雨漏り等の問題が生じており、経年劣化の著しい屋根の改修及び外壁の塗装を行い、安心・安全な保育運営等に寄与します。

・村有車庫屋根葺替事業

＜2,460千円＞

これまで村有車庫については、建物の長期維持が図られるよう、経年劣化の度合いを見て適宜改修してきました。今年度は経年劣化の著しい有明村有車庫(1棟6戸)の屋根葺替工事を実施します。

・村有会館等エアコン整備事業

＜3,270千円＞

異常気象の影響により、夏季の最高気温が30度を超える日が増えてきました。このような猛暑下において、熱中症等の危険性を心配せずに施設利用ができるよう、エアコン設備の整備を進めます。

・旧有明小学校グランド遊具設置事業

＜992千円＞

本グランドにはブランコや鉄棒等の遊具が設置されていますが、これらの遊具は対象年齢が高く、幼児が利用可能な設備はない状況です。幼児も楽しめる遊具を新設し、本グランドの活用促進を図ります。

○ふるさと納税事務

＜423千円＞

村ふるさと納税の寄附額増を図るため、特産品を活用した記念品による返礼、ポータルサイト（さとふる・楽天ふるさと納税・ふるさとチョイス）の運用等を行います。



(3) 広域行政の推進

住民生活の向上や効率的な行政運営のためには、広域的な機能分担や連携は不可欠であり、留萌管内8市町村で構成される「留萌地域活性化協議会」のほか、各種機関により広域的な事業を展開しています。
(担当：総務課庶務係)

○北留萌消防組合（担当：総務課庶務係）

＜111,356千円＞（村負担金総額）

苫前町以北6町村で構成され、広域的な消防事務などを行います。初山別支署における事務事業については、「消防・防災」の「(1) 消防体制の充実」(P20～P22)の項目に記載されています。

○留萌地域電算共同化推進協議会運営事業（担当：総務課庶務係）

＜1,472千円＞

行政運営の広域連携の基礎となる電算システムの共同化を図ることを目的として、管内7町村により平成22年4月から業務を始め、平成27年4からは法定協議会に移行し、継続的に運営を行っています。

予算概要説明書資料編

- Q 1 村の予算は増えている？減っている？
- Q 2 令和6年度の一般会計の収入の内訳はどうなっている？
- Q 3 令和6年度の村税の収入と内訳は？
- Q 4 これまでの税目ごとの状況は？
- Q 5 村の税収の割合は高い？低い？
- Q 6 令和6年度の予算配分はどうなっている？
- Q 7 一般会計から特別会計への繰出金はどれくらいある？
- Q 8 特別職や一般職の給料等はほかの町村とくらべると？
- Q 9 ラスパイレス指数ってどれくらい？
- Q 10 村の借金と貯金はどれくらいある？
- Q 11 経常収支比率ってなに？
- Q 12 実質公債費比率ってなに？
- Q 13 村の補助金や助成金、交付金はどういうところに使われている？

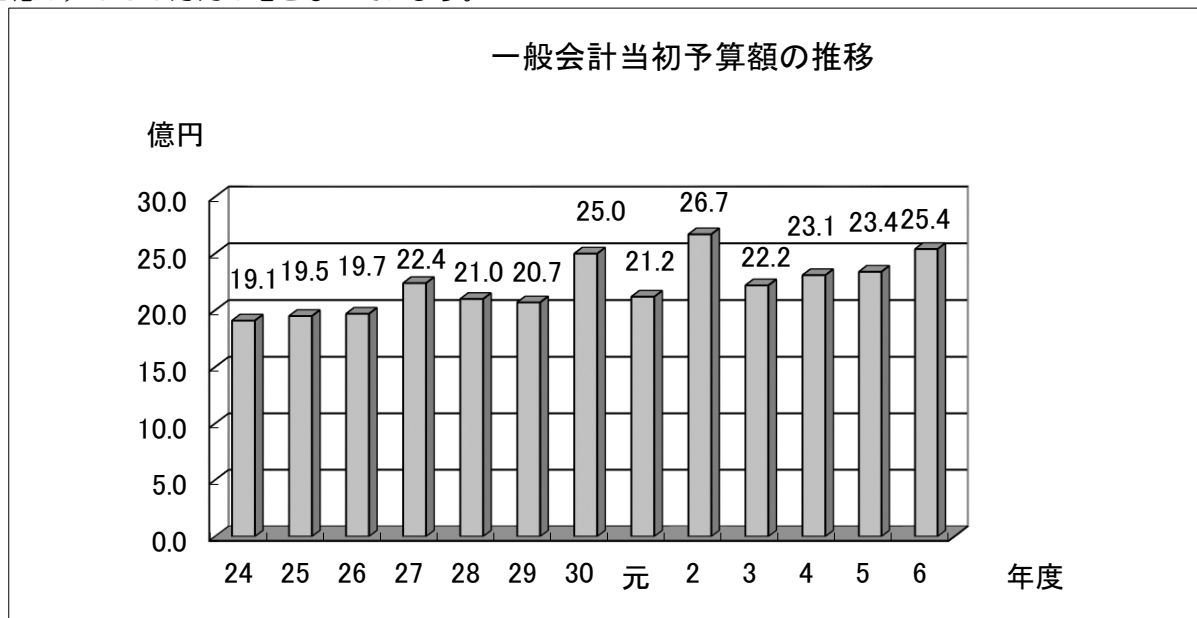
Q 1 村の予算は増えている？減っている？

予算の種類は「一般会計」と「特別会計」に分けられます。

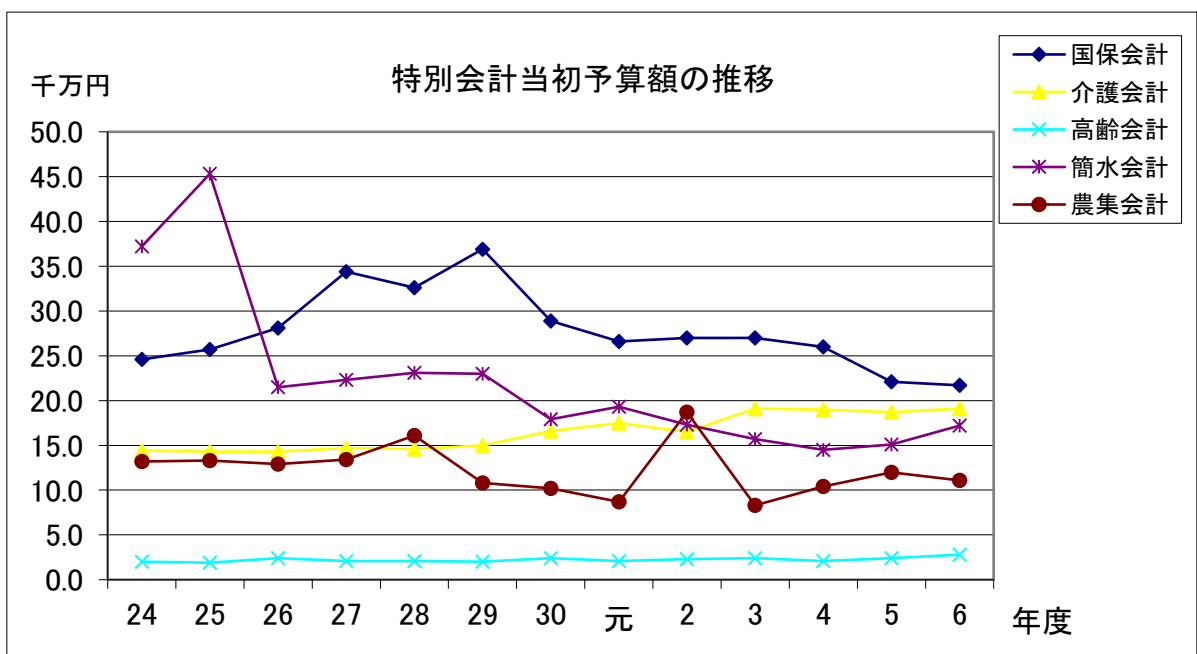
区 分	会計名	内 容
一般会計		一般的な行政経費
特別会計	国民健康保険	国民健康保険事業に要する経費
	介護保険	介護サービス、介護保険に要する経費
	後期高齢者医療保険	75歳以上の高齢者医療に要する経費
	簡易水道事業	水道事業に要する経費
	農業集落排水事業	下水道事業に要する経費

令和6年度当初予算額は、一般会計が25億4,220万円、特別会計が7億197万円となります。

特別会計を合計した村全体の当初予算額は32億6,190万円であり、前年度と比較して2億1,930万円の増となっています。



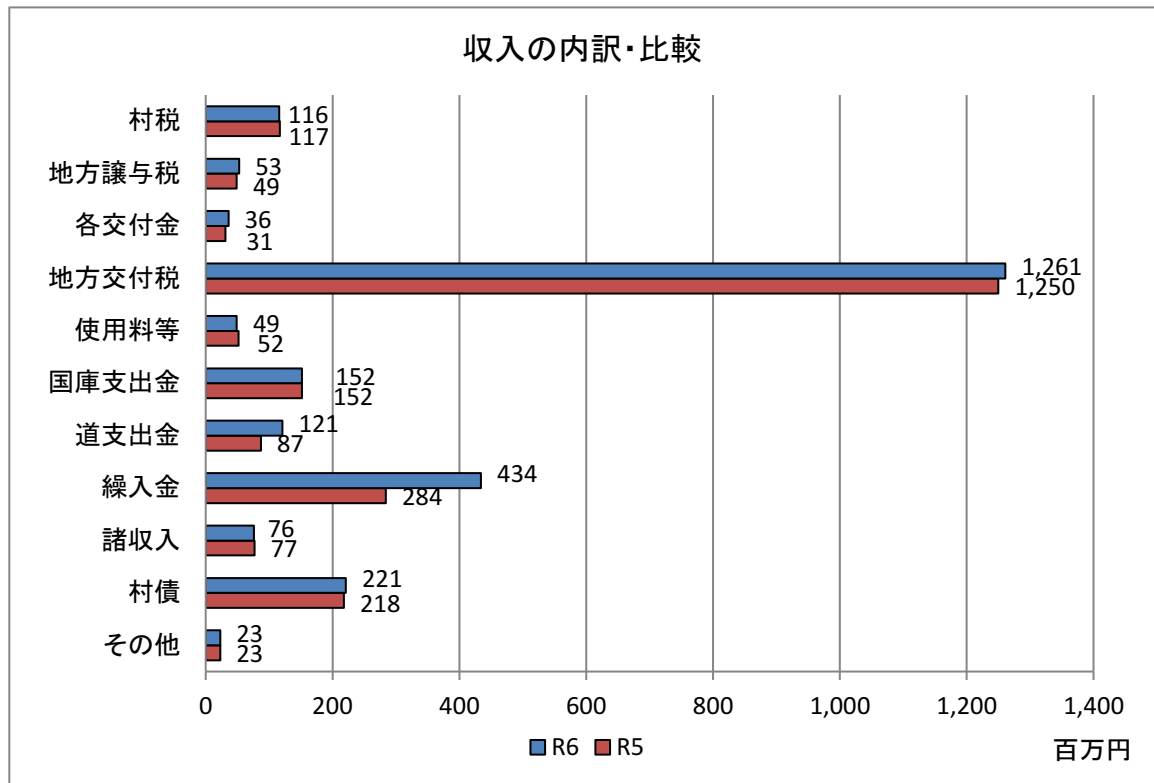
(各年度予算書より)



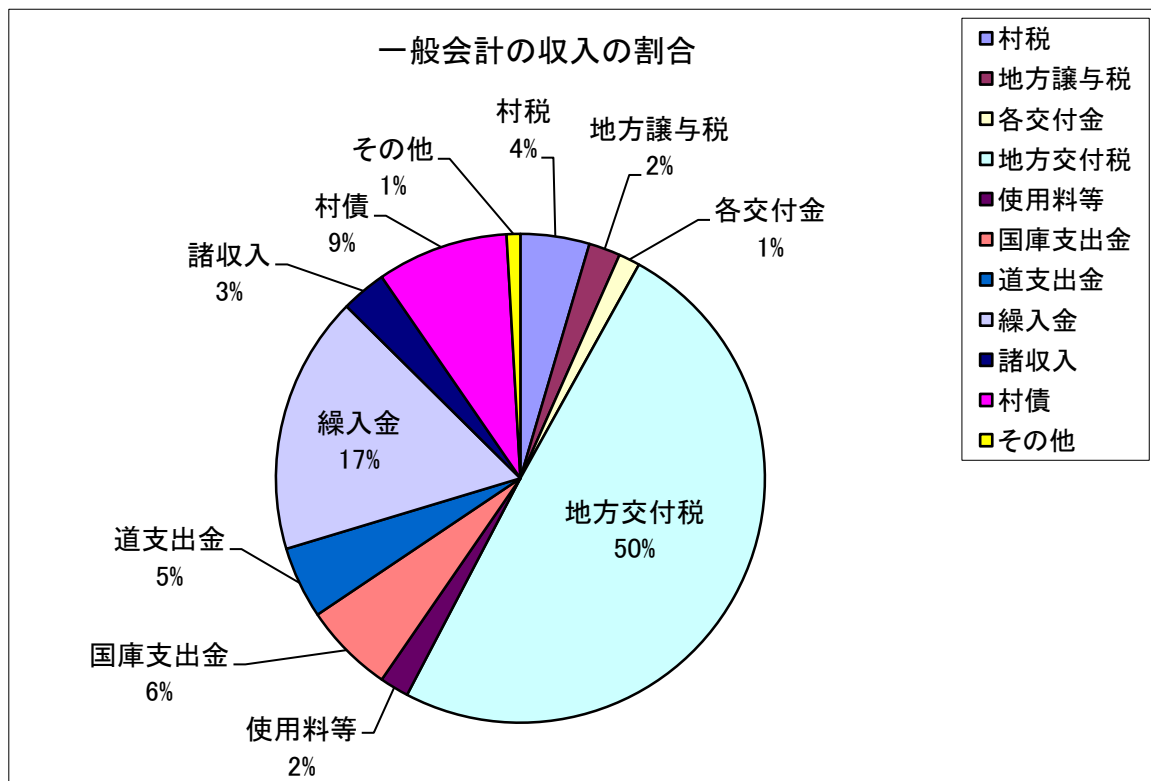
(各年度予算書より)

Q 2 令和6年度の一般会計の収入の内訳はどうなっている？

令和6年度の収入で一番多いのは、国から交付される「地方交付税」で、約12億6,100万円
 ついで、繰入金が4億3,380万円、村債が2億2,080万円、国庫支出金が1億5,210
 万円の順になっています。



(令和5・6年度予算書より)

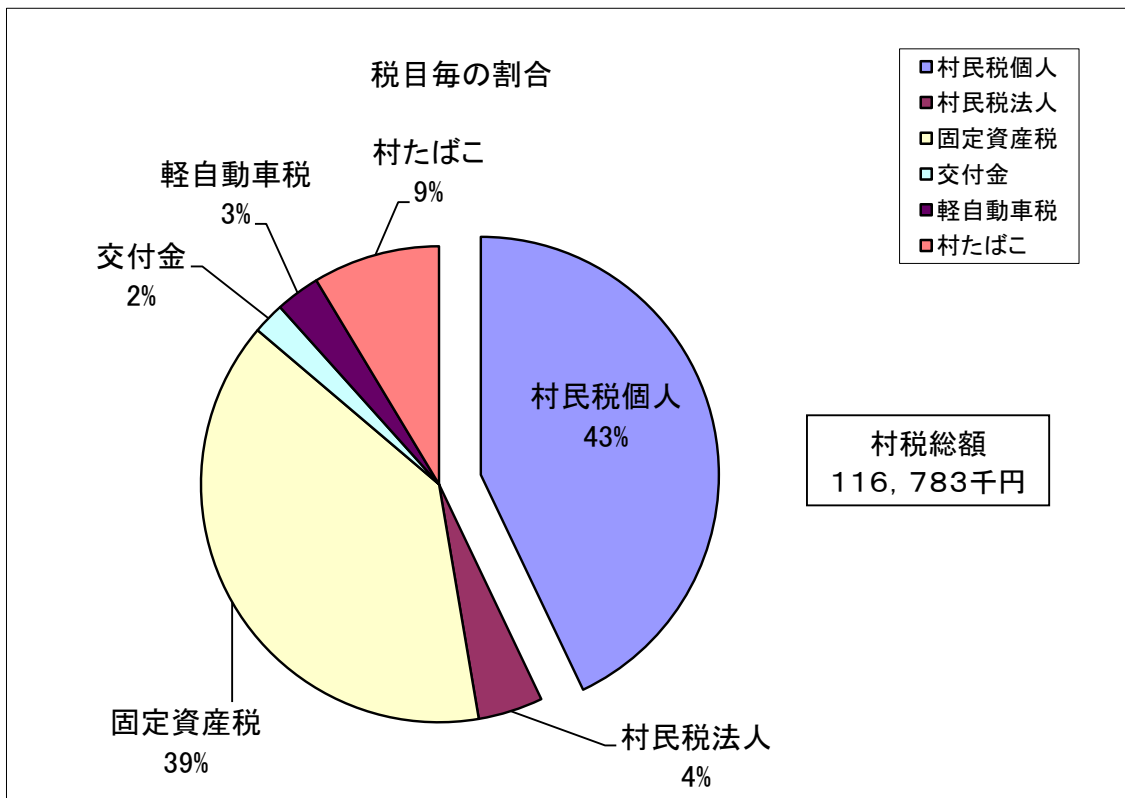
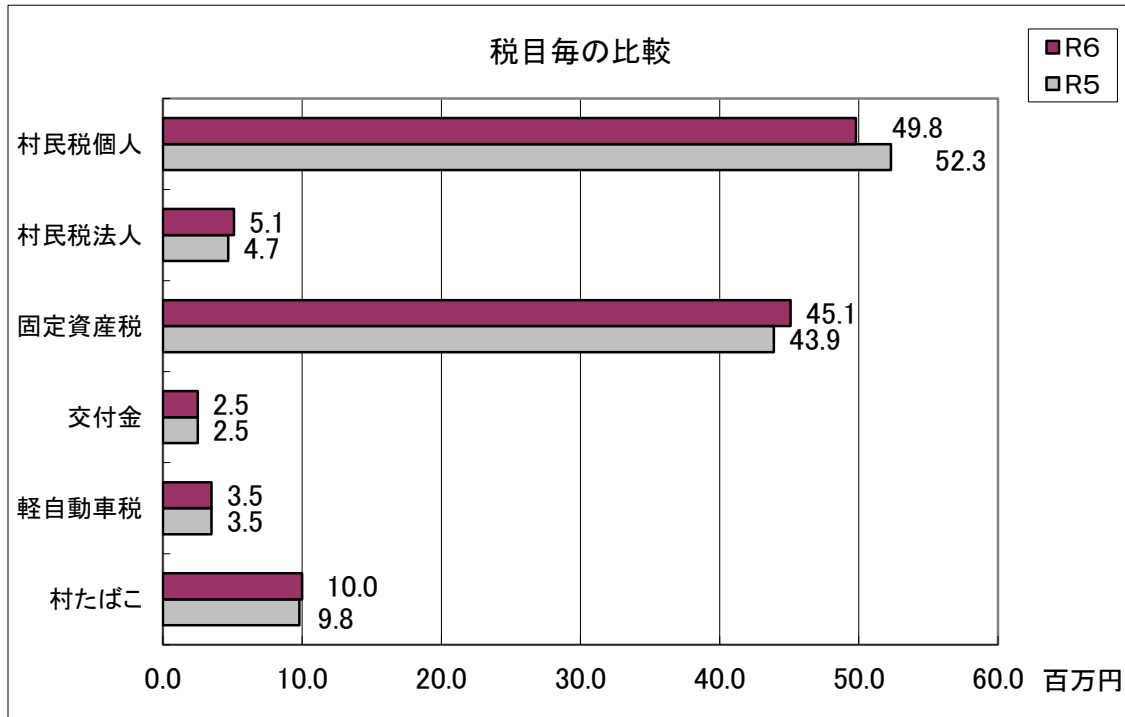


(令和6年度予算書より)

Q 3 令和6年度の村税の収入と内訳は？

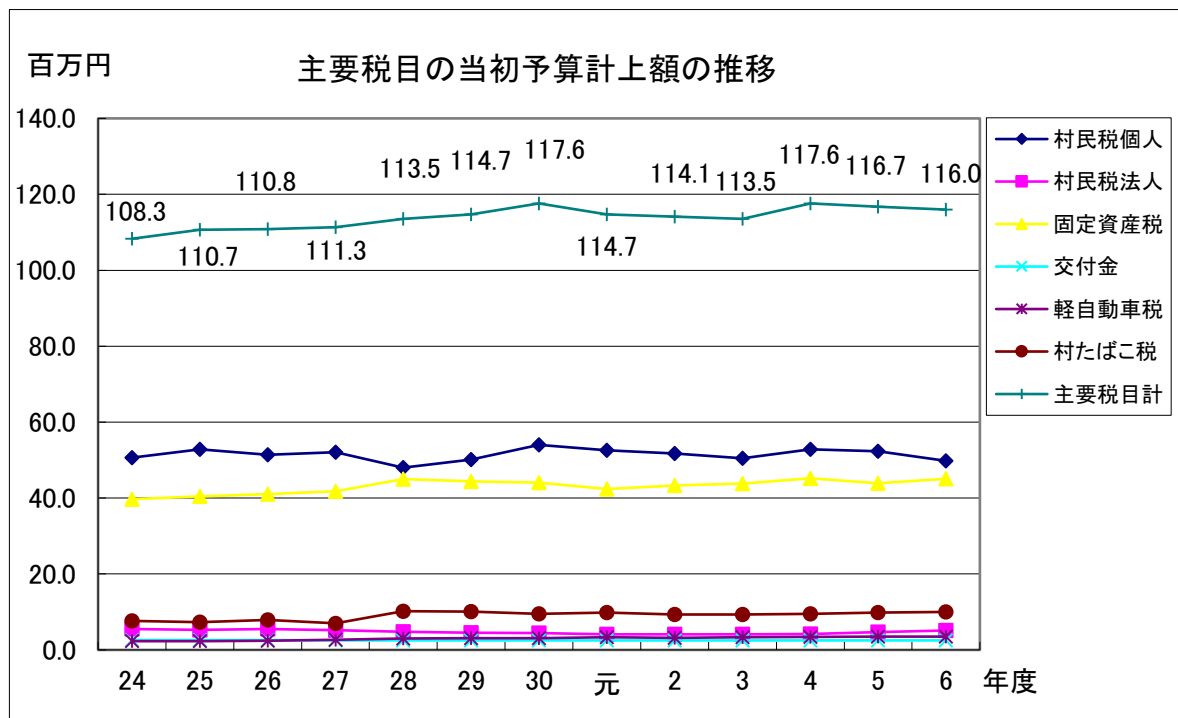
令和6年度の村税は総額で約1億1,600万円となっています。

そのうち、村民税個人が約4,980万円で43%を占め、ついで固定資産税が約4,510万円で39%、村たばこ税が約1,000万円で9%となっています。



Q 4 これまでの税目ごとの状況は？

村税の収入の推移をみると、平成19年度に行われた国の政策である税源移譲以降、個人住民税の収入が相対的に高い水準となっています。令和6年度は国の施策である個人住民税の定額減税により、年度比で減収を見込んでいますが、これらの減収分は国からの交付金により補填される予定です。

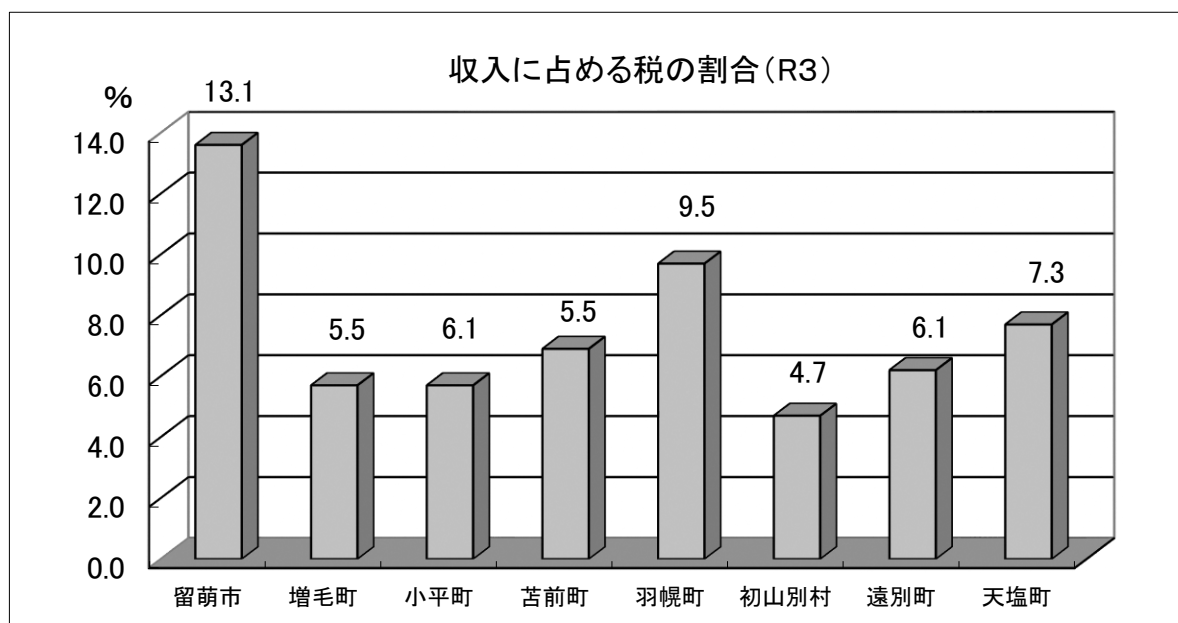


(各年度予算書より)

Q 5 村の税収の割合は高い？低い？

管内市町村の収入総額に占める税の割合を比較してみると、留萌市を除いては1割に満たないことがわかります。

本村はそのなかでも、一番低い割合となっており、村税以外の収入に頼っている状況がわかります。なお、管内の町村の平均は6.7%となっています。

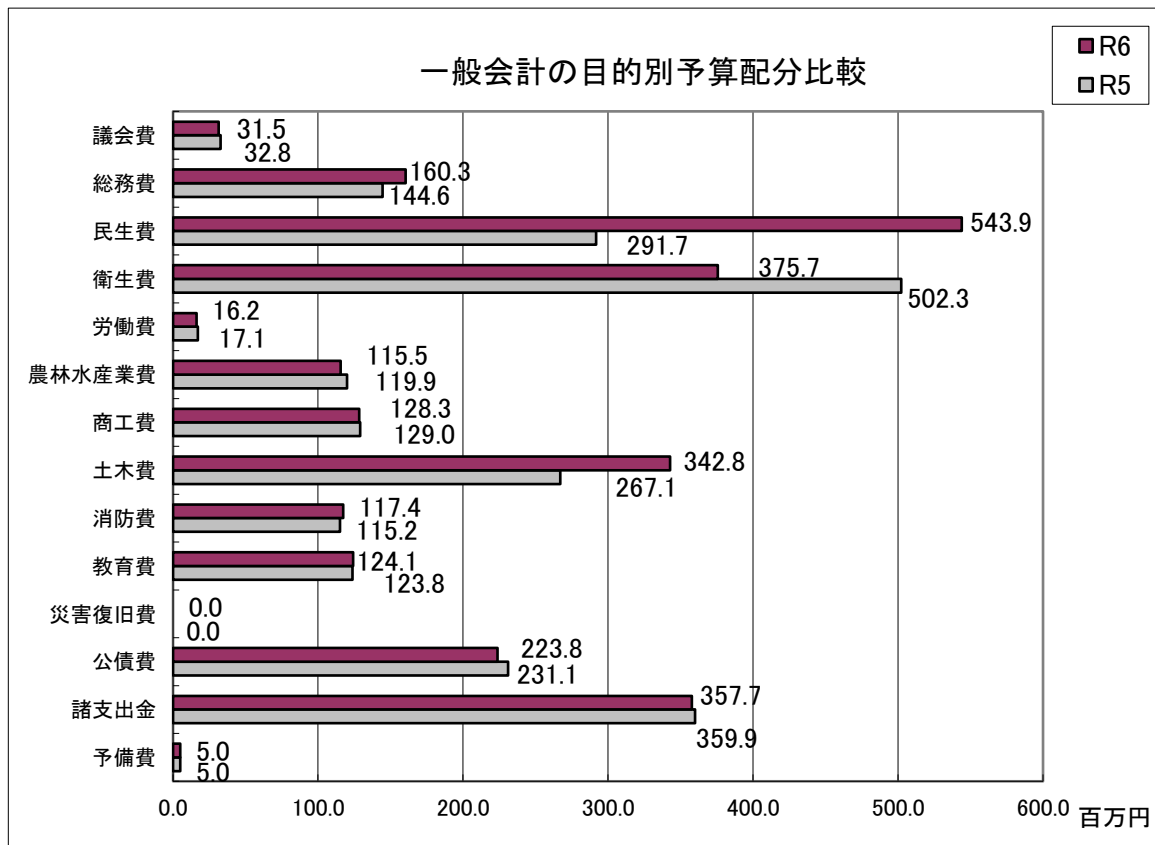


(北海道庁「令和3年度決算状況」より)

Q 6 令和6年度の予算配分はどうなっている？

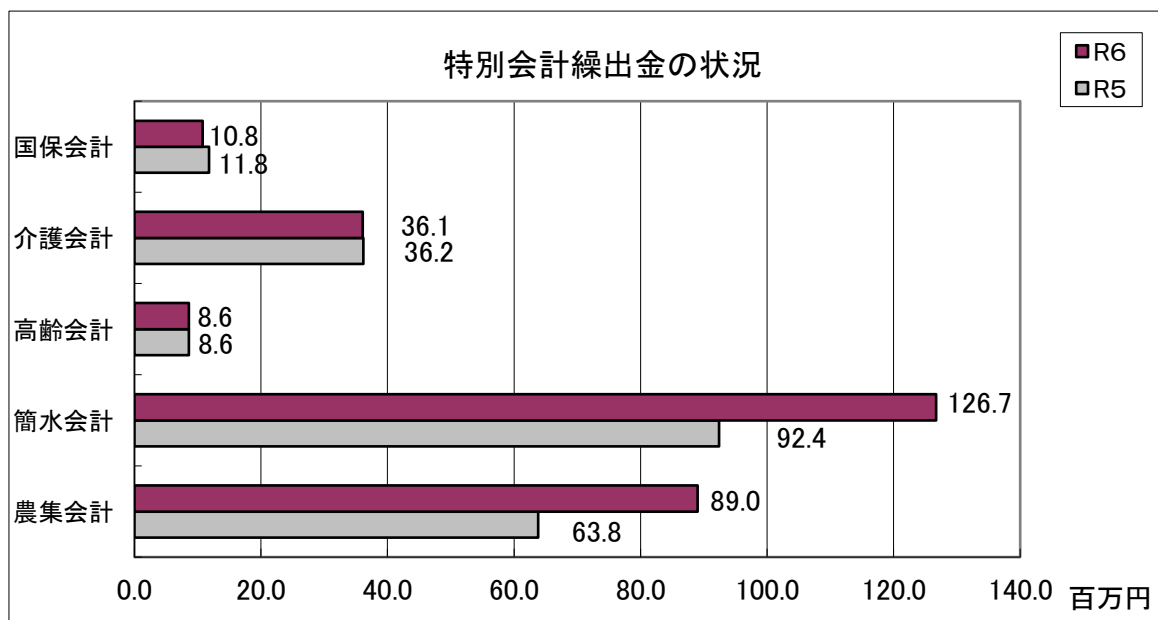
令和6年度と令和5年度の一般会計の目的別予算額を比較してみました。

令和6年度予算では民生費が約5億4,390万円と最も多く、ついで衛生費が3億7,570万円、諸支出金が約3億5,770万円、土木費が約3億4,280万円、公債費が2億2,380万円となっています。

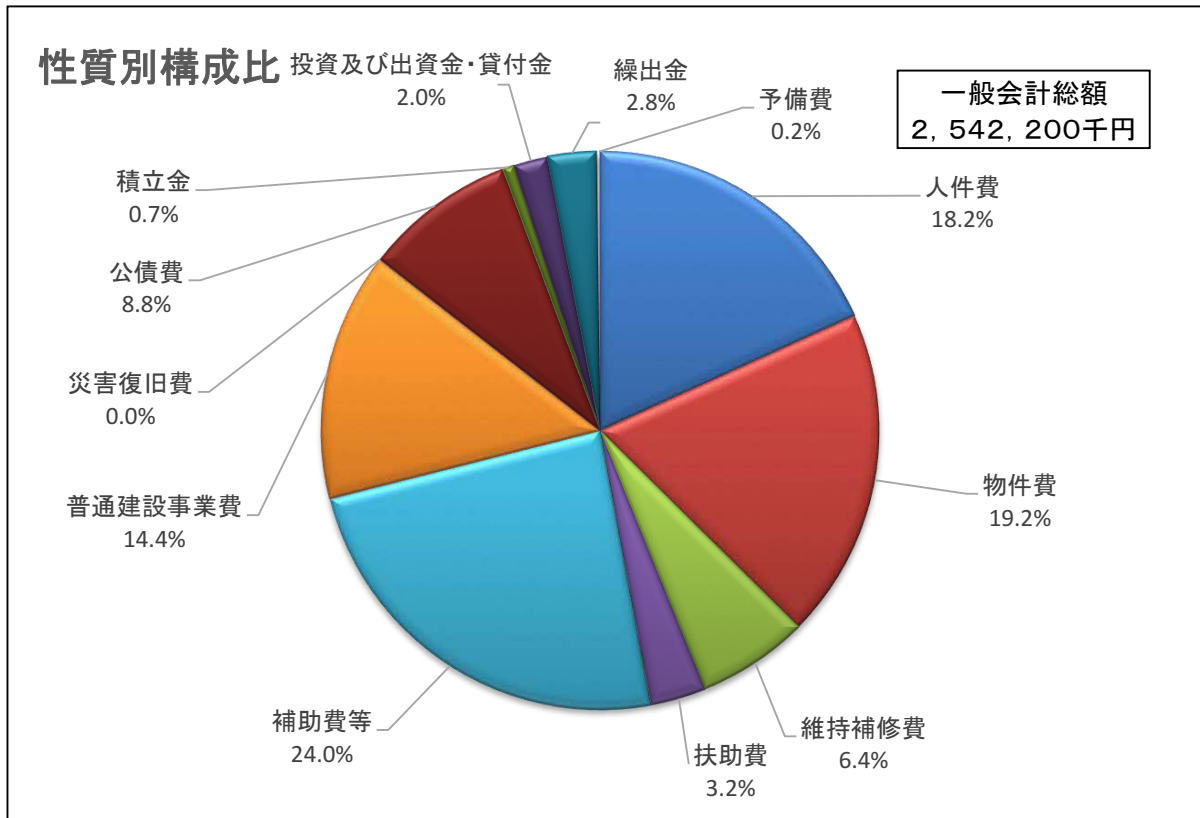
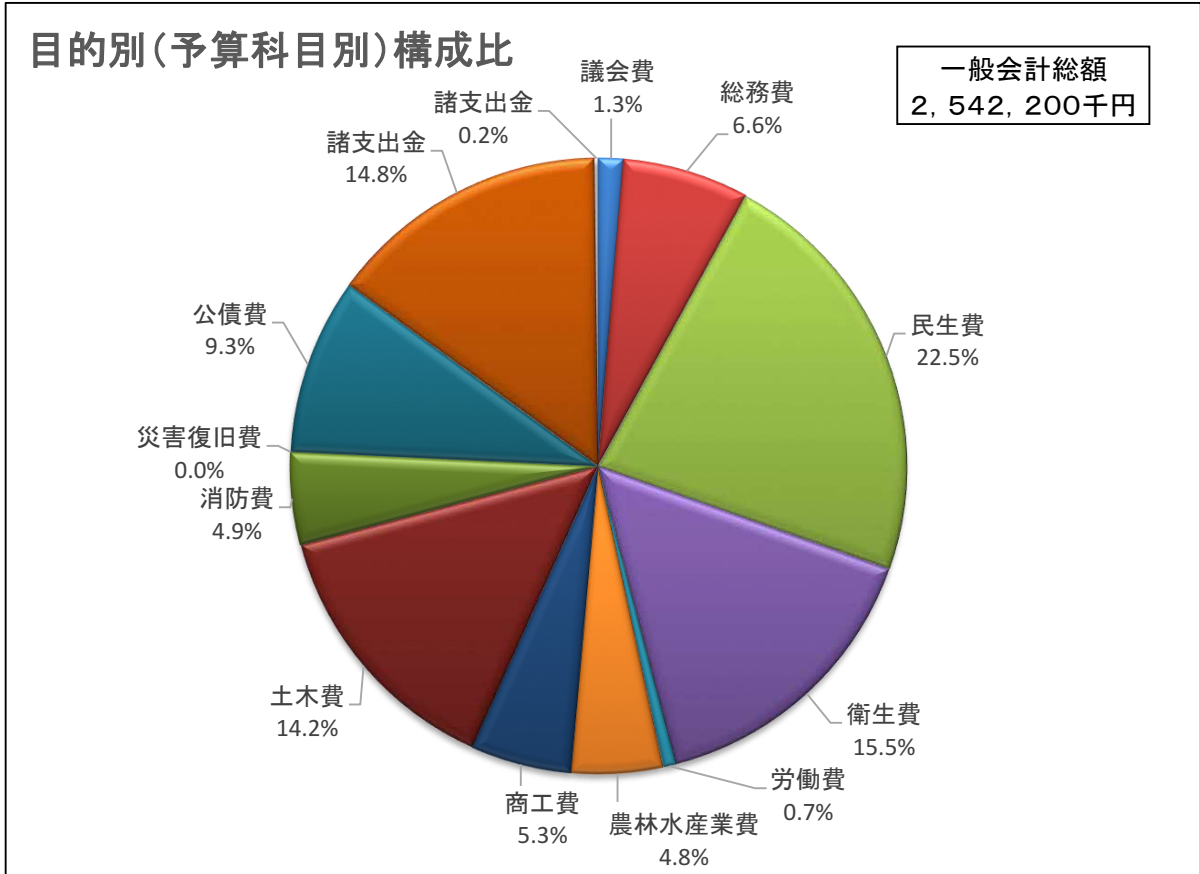


Q 7 一般会計から特別会計への繰出金はどれくらいある？

特別会計の財源を補うため、法律の定めほかの理由から各会計に繰出金として補てんしています。



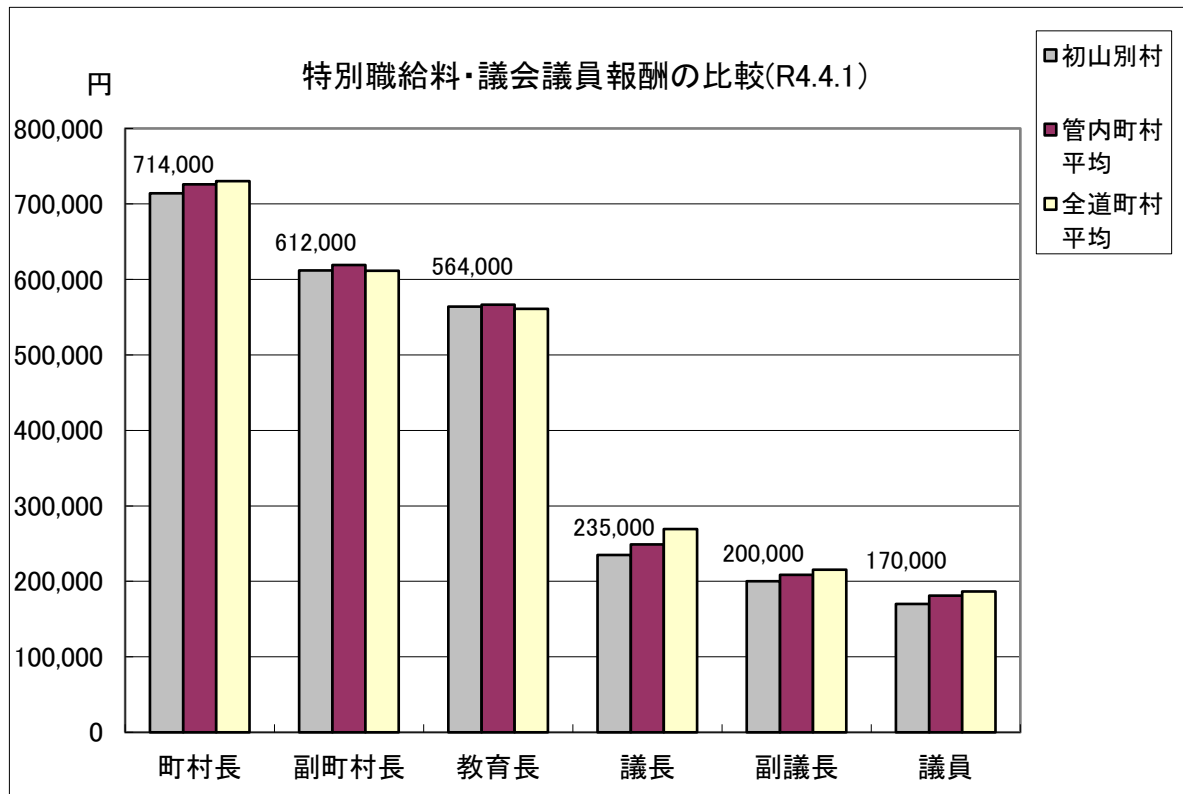
○令和6年度当初予算構成比



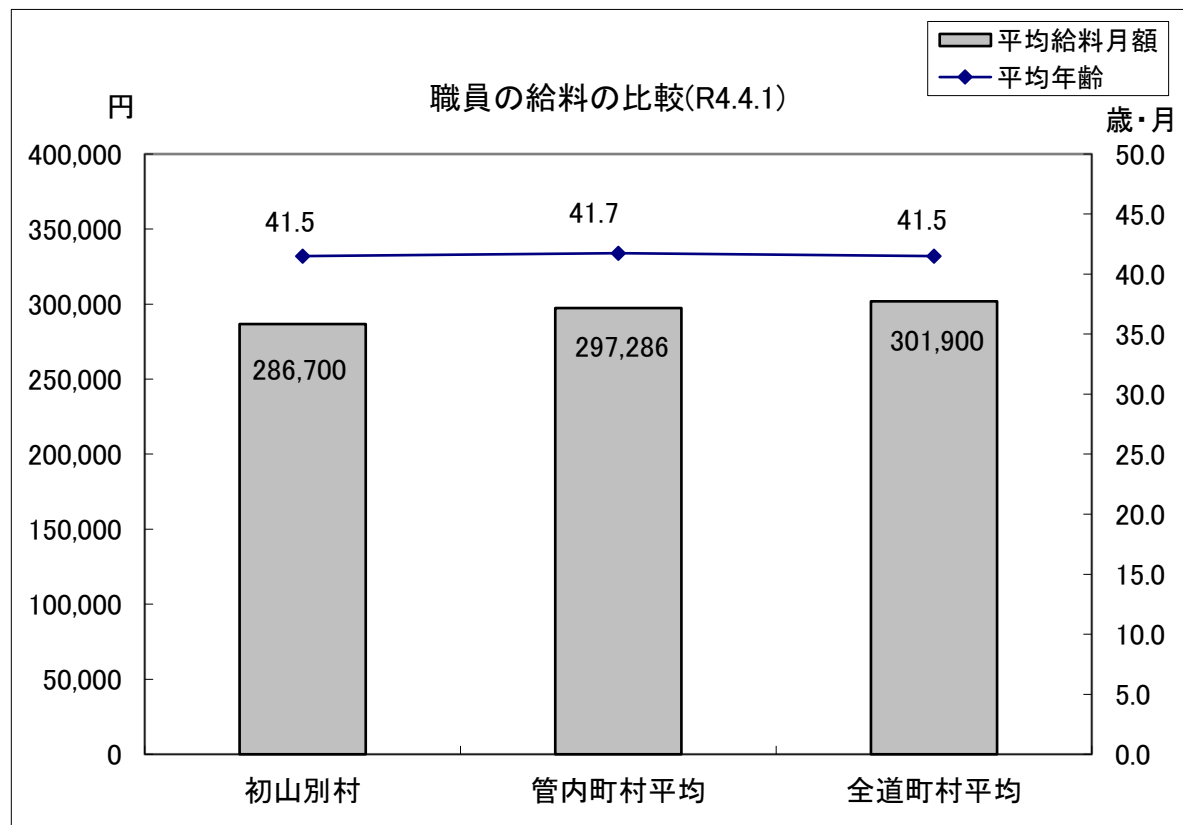
(令和6年度予算書より)

Q 8 特別職や一般職の給料等はほかの町村とくらべると？

管内の町村平均と、全道の町村平均を比較してみました。



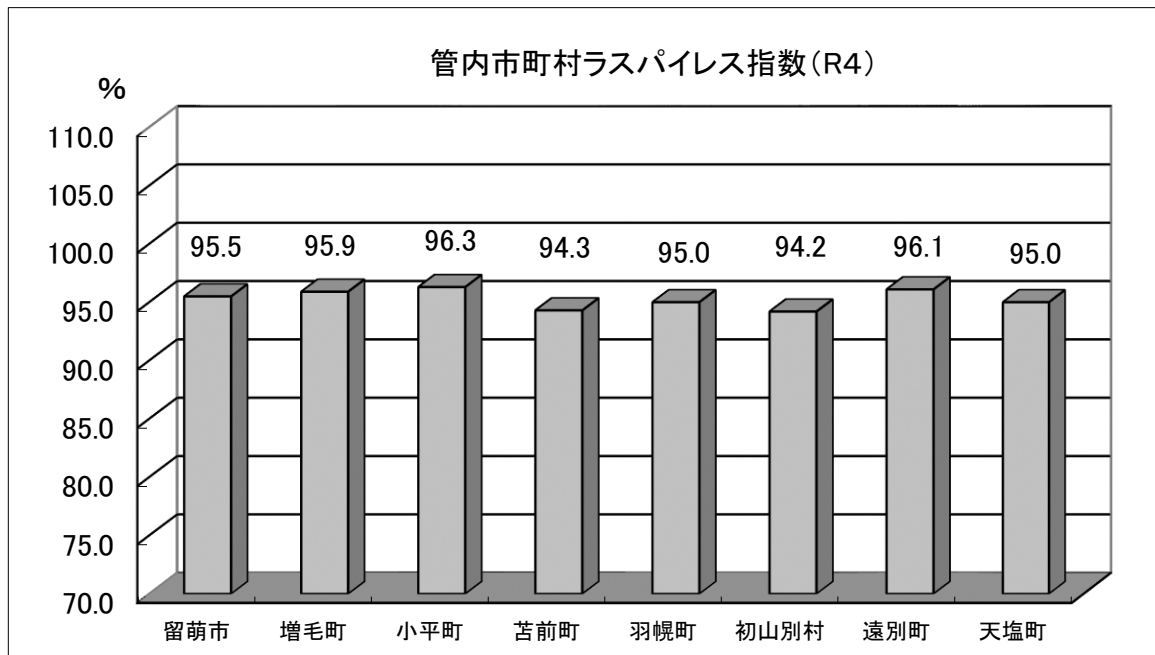
(総務省「令和4年地方公務員給与の実態」より)



(総務省「令和4年地方公務員給与の実態」より)

Q9 ラスパイレス指数ってどれくらい？

「ラスパイレス指数」とは、一般行政職について、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準のことです。職員構成は学歴別、経験年数別に区分され、4月1日を基準日にしています。



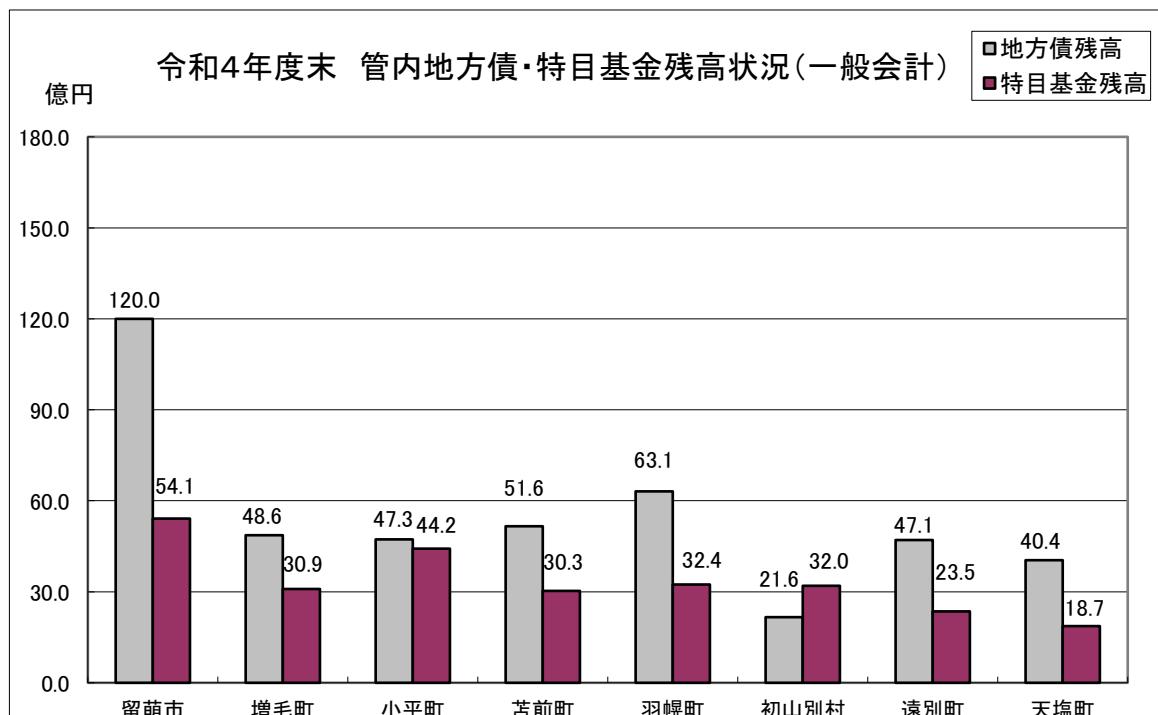
(北海道庁「道内市町村別ラスパイレス指数(一般行政職)」より)

Q10 村の借金(村債残高)と貯金(基金残高)はどれくらいある？

村が大規模な建設事業を行うときは、国などからお金を借りて事業を進めます。

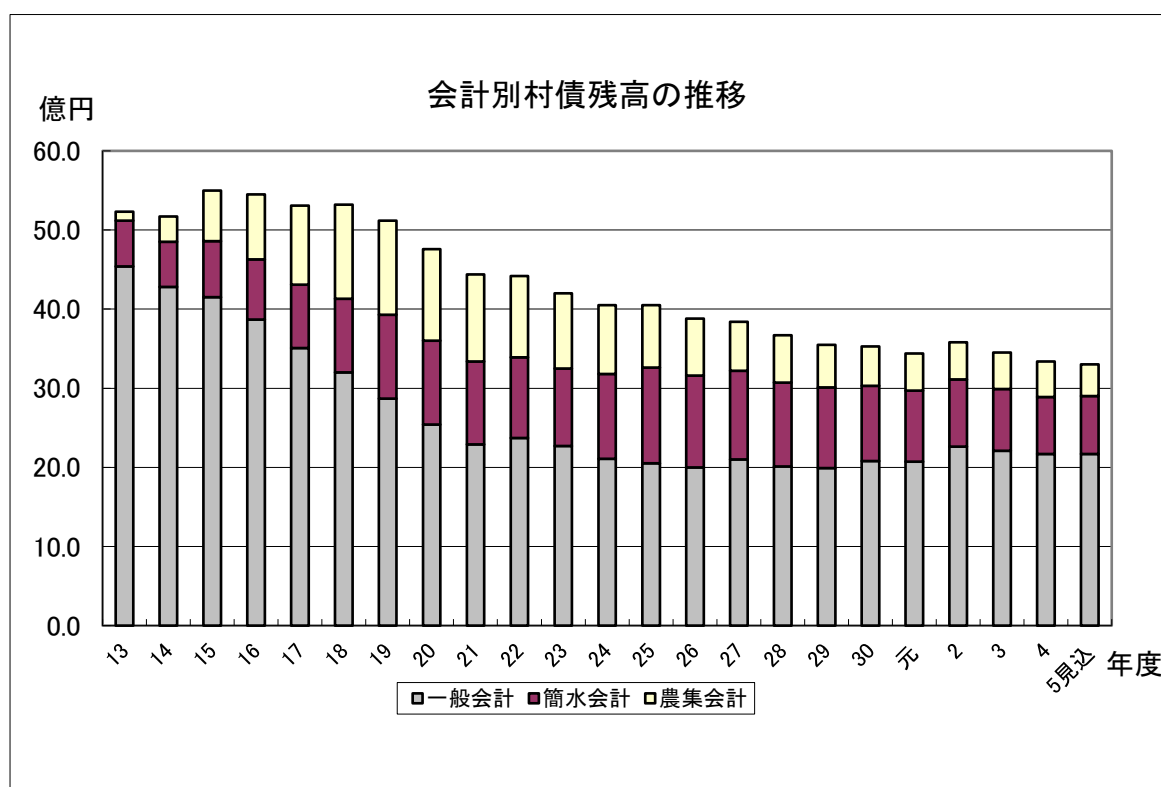
その借りたお金を地方債、村債などといいます。令和4年度末の一般会計の借入総額は約21億6,000万円となっており、村民一人当たり約200万円になります。

*ただし、この村債のうち、過疎対策事業債など、交付税で国が負担してくれるものがありますので、村の実質の負担は軽減されています。

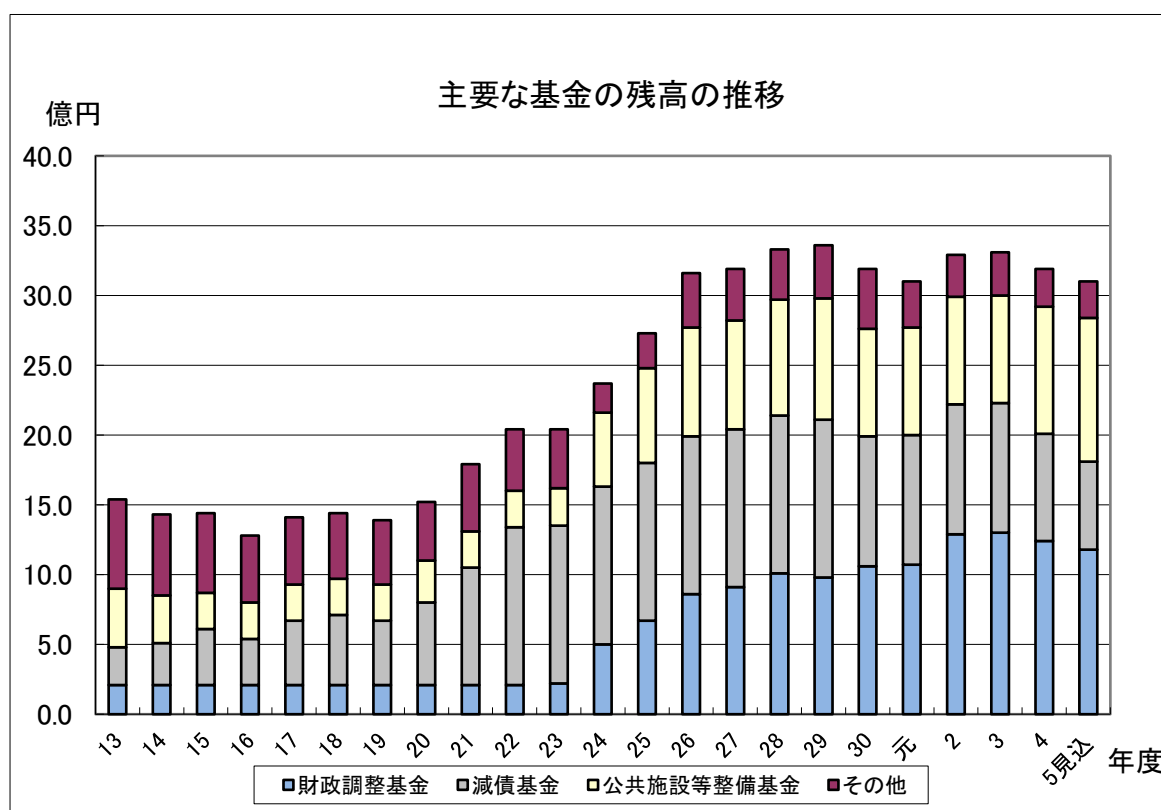


(北海道庁「市町村別の財政状況」「道内市町村の基金残高一覧」より)

○村債残高の推移



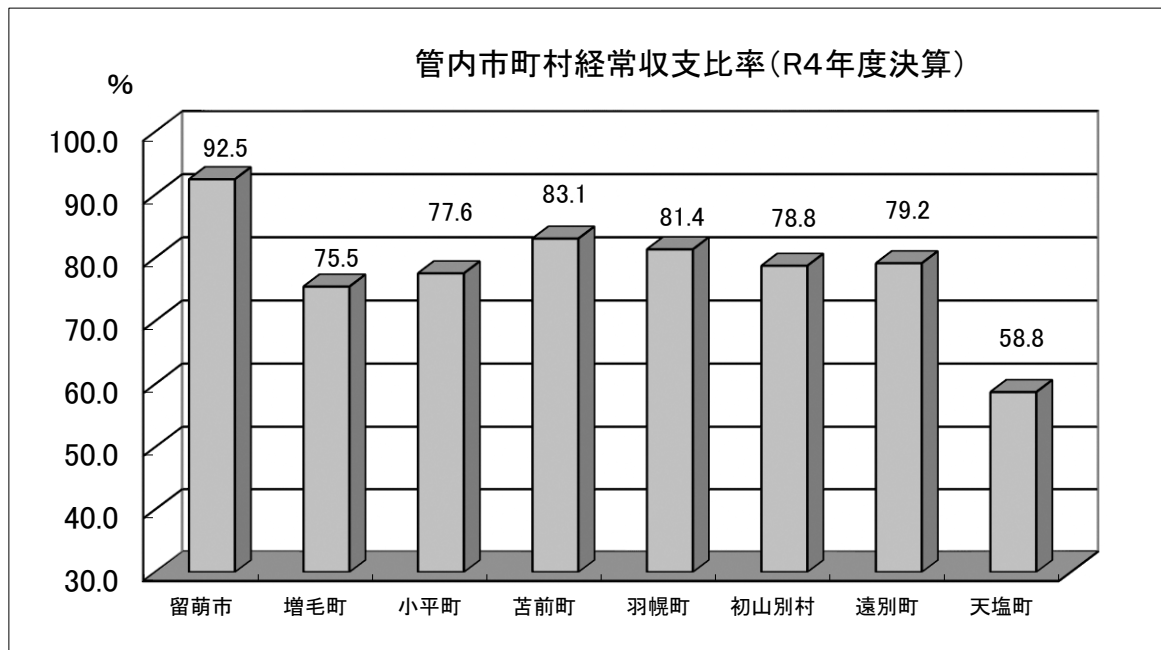
○基金残高の推移



(各基金台帳より)

Q11 経常収支比率ってなに？

「経常収支比率」とは、自治体の財政状況を分析する指数のひとつで、通常の決まった収入に対し、毎年決まって支出しなければならない経費がどの程度の割合になっているかを示すものです。数値が低いほど自由に使える財源があるということで、そのまちの財政の弾力性を示すことになります。



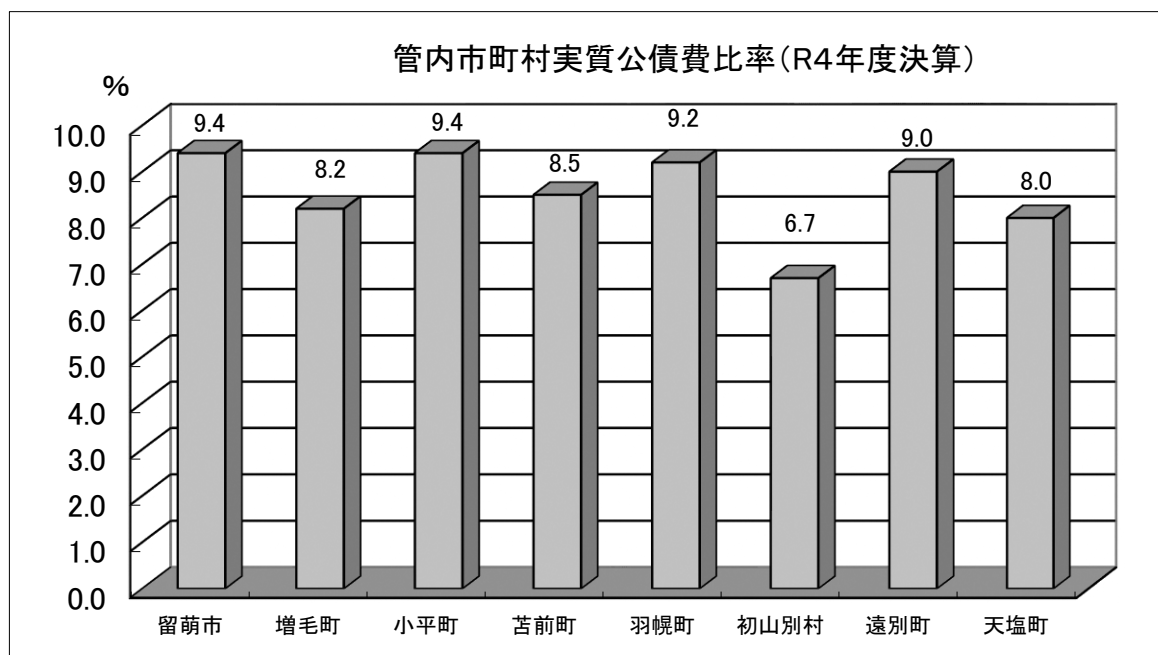
(北海道庁「市町村別の財政状況」より)

Q12 実質公債費比率ってなに？

財政状況を表す指標として、自治体全体の借金的要素（一般会計公債費のほかに、一部事務組合、特別会計への公債費負担や債務負担行為額など）を総合的に表すものです。

この率が、18%を超えると、地方債発行に都道府県の許可が必要となり、25%を超えると一般単独事業の起債制限を受けます。

●地方公共団体財政健全化法でも、平成20年度の決算から、25%以上で「早期健全化団体」に、35%以上で「財政再生団体」に指定されます。



(北海道庁「道内市町村の実質公債費比率」より)

Q13 村の補助金や助成金、交付金はどういうところに使われている？

地域の活性化や、福祉、産業の振興のため、各種団体などに次のように支出しています。

(単位：千円)

総務費	32,225	農業みらい開拓事業補助金	300
村防犯協会補助金	30	乳用牛群総合改良推進事業補助金	200
村職員自主研修助成金	50	家畜自衛防疫事業補助金	325
自治会活動推進交付金	1,279	中山間地域等直接支払交付金	17,471
自治会館維持管理交付金	434	多面的機能支払交付金	19,546
自治会環境美化交付金	200	経営所得安定対策等推進事業補助金	3,927
村職員厚和会補助金	220	農業次世代人材投資資金（経営開始資金）補助金	1,500
村職員総合健診助成金	907	野ねずみ駆除事業補助金	174
村交通安全推進委員会補助金	320	下刈事業補助金	389
村交通安全指導員会補助金	12	保育間伐事業補助金	457
村交通安全協会補助金	198	緑と人と人と呼ぶ森づくり推進協議会補助金	657
高齢者運転免許証自主返納支援助成金	11	豊かな森づくり推進事業補助金	3,928
高校通学定期運賃補助金	1,443	間伐事業補助金	596
生活交通路線等維持費補助金	20,504	有害鳥獣捕獲従事者育成支援助成金	622
村携帯電話使用料助成金	170	村鳥獣対策協議会補助金	519
地域おこし協力隊活動費助成金	4,550	私有林等整備事業補助金	8,037
地域おこし協力隊起業支援補助金	1,000	漁業近代化資金利子補給金	140
地域おこし協力隊活動事業補助金	400	漁港内外灯点灯事業補助金	378
納税貯蓄組合事務費交付金	497	初山別救難所運営事業補助金	500
民生費	48,728	持続的漁業経営支援事業補助金	5,000
村社会福祉協議会補助金	8,187	新規漁業就業者支援対策事業補助金	9,331
村民生委員協議会補助金	257	商工費	20,511
しょさんべつコミパ実行委員会補助金	200	中小企業融資制度利子及び保証料補給金	161
村老人クラブ連合会補助金	495	村商工会運営事業補助金	6,800
村ふくじゅ金交付金	380	特産品開発育成補助金	500
高齢者事業団育成事業補助金	200	企業者等支援補助金	5,500
高齢者等除雪費助成金	200	村観光協会運営事業補助金	7,550
社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金	30	土木費	43,700
村身体障がい者福祉協会補助金	50	定住促進環境整備費助成金	3,700
成年後見制度利用支援事業助成金	216	民間賃貸住宅建設費補助金	40,000
療養給付費負担金	16,751	消防費	1,859
家庭保育所等地域給付費負担金	17,478	消防団員自動車免許取得費助成金	200
放課後児童健全育成事業補助金	4,284	自主防災組織支援交付金	1,659
衛生費	1,249	教育費	3,152
予防接種費用助成金	197	村教育研究協議会補助金	380
プレママ健診費助成金	495	村生活指導連絡協議会補助金	45
プレママ通院費助成金	180	修学旅行費助成金	638
新生児聴覚検査助成金	27	初山別村通信教育受講料等支援補助金	340
出産・子育て応援給付金	350	村PTA連合会補助金	130
労働費	9,300	村子ども会育成員連絡協議会補助金	100
初山別総合技能士会運営事業補助金	60	村文化協会補助金	365
初山別事業協同組合補助金	9,240	村スポーツ協会補助金	440
農林水産業費	74,169	村スポーツ少年団本部補助金	114
農業経営基盤強化資金利子補給金	22	合宿誘致推進事業補助金	600
土づくり農業推進事業補助金	50		
農地流動化加速の推進事業補助金	100	計	234,893

(令和6年度予算書より)